

# 平成24年第2回三笠市議会定例会

平成24年6月20日（第1日目）

---

## ○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
  - 2 会議録署名議員の指名
    - 2番 澤田益治氏
    - 10番 高橋守氏
  - 3 会期の決定
    - 平成24年6月20日
    - 7日間
    - 平成24年6月26日
  - 4 諸般報告
    - (1) 議会事務報告
    - (2) 教育委員会審議事項報告
    - (3) 一般行政報告
    - (4) 教育行政報告
  - 5 議事
  - 6 散会宣告
- 

## ○議事日程

- |              |  |
|--------------|--|
| 日程第 1        | 会議録署名議員の指名について                               |
| 日程第 2        | 会期の決定について                                    |
| 日程第 3        | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・教育行政報告）   |
| 日程第 4        | 一般質問   |
| 日程第 5        | 例月出納検査報告について（監報第2号）                          |
| 日程第 6        | 報告第7号から報告第8号について                             |
| 日程第 7 報告第9号  | まちづくり調査特別委員会報告について                           |
| 日程第 8 報告第10号 | 三笠市犬の登録等手数料条例及び三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の専決処分について |
| 日程第 9        | 報告第11号及び報告第13号までについて                         |
| 日程第10 報告第14号 | 平成23年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について                  |
| 日程第11        | 報告第15号から報告第17号までについて                         |
| 日程第12 議案第28号 | 外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について            |

- 日程第13 議案第29号から議案第31号までについて
- 日程第14 議案第32号 空知教育センター組合規約の変更に関する協議について
- 日程第15 議案第33号 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 日程第16 議案第34号 土地の取得について
- 日程第17 議案第35号 平成24年度三笠市一般会計補正予算（第2回）について
- 日程第18 議案第36号 榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結について
- 日程第19 議案第37号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第20 議案第38号 三笠市固定資産評価員の選任について

○出席議員（10名）

議長	1番	谷津邦夫氏	副議長	3番	齊藤且氏
	2番	澤田益治氏		4番	猿田重夫氏
	5番	扇谷知己氏		6番	谷内純哉氏
	7番	丸山修一氏		8番	儀惣淳一氏
	9番	武田悌一氏		10番	高橋守氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務福祉部長	北山一幸氏	総務課長	右田敏氏
財務課長	中原保氏	納税課長	米田廣文氏
市民生活課長	須河恵介氏	福祉事務所長	阿部弘之氏
保健福祉課長	三百莉宏之氏	企画経済部長	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	政策推進主幹	阿部文靖氏
定住促進主幹	濱田圭一氏	農林課長	森寛氏
商工観光課長	猿田智樹氏	建設管理課長	鈴木英夫氏
建設課長	三宅博文氏	水道課長	千葉俊行氏
会計課長	田中哲也氏	教育委員長	折笠真仁氏
教育長	富樫繁樹氏	学校教育課長	高森裕司氏
社会教育課長	清水光一氏	博物館長	中村正法氏
高等学校事務長	松浦基晴氏	病院事務局長	澤上弘一氏
消防長	永田徹氏	消防署長兼 総務予防課長	辻道元信氏
生活安全センター長	阿部英雄氏	消防課長	木村幸雄氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 松本哲宜氏 議会係長 坂保徳氏

---

◎開 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、平成24年第2回三笠市議会定例会を開会します。

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。  
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、2番澤田議員及び10番高橋議員を指名します。

---

◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
今定例会の会期は、本日から6月26日までの7日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。  
会期は、7日間と決定しました。

---

◎日程第3 諸 般 報 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告について入ります。  
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。  
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) それでは、報告させていただきます。

まず、報告第1号市長の行動報告についてでございます。

まず最初に、そこに記載されておりますように、今回のこの冬の雪害につきましては、雪が完全に解け出して、新たに発見された箇所がたくさんございます。例えば児童公園の滑り台が折れているとか、あるいは鉄棒が曲がっていると、あるいはフェンスが斜めになっているとかというさまざまなものが参りまして、総額にして約2億数千万円の被害があったわけでありまして。それに対して、何とか国の力をいただきたいということで、6月の4日に雪害支援等に関する要望ということで、参議院、衆議院含めまして、各国会議員の方々、特に国土交通省並びに総務省のほうには直接交付税にかかわる担当の方々にもお会いいたしまして、今回いろいろ写真等も添付した資料を付して特別交付税の要望を行ったところでございます。

また、その翌日、6月5日、6日は全道市長会の要請行動の日でございまして、私が全道市長会の理事ということもございまして、そこに記載されておりますように6月5日、早朝8時から自由民主党本部で北海道選出の国会議員との政策懇談会を申し上げたところでございます。そこに記載されている衆議院議員並びに参議院議員も出席し、三笠の実情について詳しく説明を申し上げたところでございます。

また、翌日の6月6日、これも早朝7時30分、民主党北海道選出国会議員と全道市長会との政策懇談会を行って、先ほど申し上げましたように、それぞれ北海道市長会としての課題の要請並びに、私の場合は特に雪害等についてお願いしたところでございます。

以上が、報告第1号であります。

続きまして、報告第2号財産の取得についてでございますが、そこに記載されておりますように、取得場所、取得面積及び取得金額等については記載のとおりでございます。御承知のように、市内の中心部におけるいろんなにぎわいの創出を目的として中央公園や市民会館を利用されているわけでありましてけれども、駐車場をなかなか満足に確保できないというようなこと等もございましたことから、今回この土地を取得したところでございます。

次、報告第3号人事発令についてでございますが、平成24年3月31日付で退職があった方々、そこに記載されているとおりでございます。また、新たに4月1日付で採用

した方々についてそこに記載されております。

次に、人事異動でございますが、4月1日付で市長事務部局をはじめ、各執行機関のほうでそこに記載されているような人事異動を行ったところでございます。

最後に、報告第4号市の工事についてでございますが、そこに記載されておりますように、それぞれ屋上の防水加工とか、あるいはまた給油装置、あるいは排水管の改修、あるいはメーターの取りかえなどなど、それぞれ各住宅の破損箇所等についてそれぞれ入札を行って、そこに記載されているような内容で決まったところでございます。

以上で、一般行政報告を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、報告第3号、同じく総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、報告第4号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

次に、教育行政報告を行います。

教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。

◎教育長（富樫繁樹氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号北海道三笠高等学校開校式及び平成24年度入学式の実施結果について報告いたします。

道立三笠高等学校は、平成24年3月閉校が決定されて以来、教育委員会といたしましては、三笠市から高校がなくなることは三笠の子供に対する高校までの一貫した教育を放棄することとなり、近隣との教育格差が生じるなど、自立したまちづくりを進める上で多大な影響を及ぼすことから、高校廃止は何としても避けなければならないと考え、平成22年9月の第3回定例市議会において、三笠市公立学校設置条例の改正などを提案し、議会の議決をいただき、平成24年4月の新生市立三笠高校の開校に向けて鋭意準備を進めてまいりました。

このたび、本開校式及び入学式を迎えることができました。開会式及び入学式につきましては、平成24年4月8日に三笠市民会館大ホールを会場に開催し、出席者につきましては、生徒、保護者140名、来賓83名、一般参加者10名で市及び教育委員会職員49名を合わせまして、合計282名でありました。式次第等につきましては、別紙のとおり

りでありますので、御参照いただきたいと思ひます。

三笠高校は、昭和20年、町立工業高校として開校以来、地域とともに歩み、1万5,000名余りの有益な人材を輩出してまいりました。市立高校としては、地域と密着した教育を実践し、地域と積極的に交流を重ね、より市民とともに学び、活動する学校でありたいと考えております。平成24年度は第1学年のみの学校であります、第1期生となる生徒たちは、何事にも主体的に、かつ意欲的に取り組んでおり、現在は幾春別地域の行事に参加させていただいたり、学校行事や部活動なども生徒と教師が一体となつてつくり出そうとしております。現在、徐々にその形が見え始めているところであります。市立の高校として市民の方々に愛される学校を目指して、これからも頑張つてまいりますので、今後とも市民の皆さん、議会の皆さんの御支援をいただきますようお願い申し上げます。

なお、平成23年1月4日付で申請しておりました譲渡確約をいただいております北海道三笠高等学校の校舎敷地及び教育財産等については、平成24年3月に正式に契約し、4月1日付で無償譲渡が完了してありますことを報告いたします。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、教育行政報告に対する質問に入ります。

高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 大変厳粛な中で開校式また入学式が市民会館で行われ、その後の生徒の反応はどうだったのかなという感じもしております。

ただ、今後、本当に市民の手で、親から預かった子供たちを市民を挙げて育てていくという観点からいきまして、このことしの開校式、入学式ほどまででなくても、次年度からやはり市民が入学する生徒たちを見届けられるような、そんなような入学式にさせていただいて、市民も関心を持ち、入学された生徒もそのものを持って、今以上の志を大きく責任を感じてもらいながら学業に励んでいただけるような環境をまず入学したときから感じていただける方法として、そういうような方法がとれるのかとれないのか、また今の段階でそんなことが考えられているのかどうかということをおつと御質問させていただきたいと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） おかげさんで2カ月が経過いたしまして、子供たちが放課後いろんなものの買い物に出たり、道路を歩いているときに市民の皆さんと会つて、すばらしいあいさつをしていただいているという、うれしい報告もいただいておりますし、それぞれ幾春別地域においても地域と一体となった活動を現在続けてきております。

ことしは、たまたまやはり道立高校が3月31日まで学校を使用しているという関係がございまして、市民会館を活用してという開会式、それから開校式になりました。したがって、来年は自分の学校の体育館を活用して使えると思ひますので、今お話ありました件についても十分学校側と協議をしながら、より市民の皆さんにかわいがつて交流していただける学校にしていきたいと考えておりますので、いろんな工夫があろうかと思ひま

すので、その辺は十分考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 本當に私も聞いている範囲の中では、非常に生徒たちの態度がすばらしくて、評判のいいお話だけを聞かせていただいております。このことが本當に続いでいただければと思っておりますし、先ほど申し上げたとおり、せつかくできた高校でありますし、また、いろいろな市民の思いが込められた学校でありますし、また生徒たちも本當にモチベーションの高い生徒たちが集まっていたという形の中で、その気持ちを本當に3年間堅持していただける環境づくりと申しますか、本當に市民との接点をより広く持てるようなオープンな学校運営をしていただけることを望みまして、答弁を求めませんけれども、お願ひを申し上げたいと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、教育行政報告については、報告済みと申します。

以上をもって、諸般報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 一般質問

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、谷内議員ほか3名からの通告がありますので、通告順により、順次質問を許可します。

6番谷内議員、登壇質問願ひします。

（6番谷内純哉氏 登壇）

◎6番（谷内純哉氏） 第2回定例会に当たりまして、通告質問順に従い、質問をさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。

昨年は三笠市が開庁130年を迎え、記念式典や多くの記念事業が盛会裏に終了したことは、改めてうれしく思っているところであります。24年度新たな出発として、三笠市第8次総合計画を中心に、「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を目指して、「挑戦」「誇り」と題してスタートいたしました。

今、三笠市は65歳以上の方が42%を超え、高齢者社会になり、また少子化も進んでいるのが現状であります。子供からお年寄りがだれもが住んでいたよかつたと思うまちづくりについて、働き盛りの若者である勤労青少年にも三笠に住んで働き、夢の持てるまちであり、三笠に誇りを持つ人になってもらうよう願っております。

そこで、質問いたします。

現在の勤労青少年ホームの利用状況と今後の利用方法についてであります。

現在の勤労青少年ホームは、スポーツセンターと温水プールに隣接する中間にあり、



今、若者が集うロビーは寂しい状態となっています。私が三笠で父の商売を継ぐべく三笠で働き始めて商工会青年部に入ったところに、先輩方に連れられ行ったのが勤労青少年ホームでした。当時は大勢の働く若者が集まり、その日の仕事のことやそれぞれの趣味の話に花を咲かせ、真剣に今後の将来のことや、こんなまちになったらいいなと三笠について語っていた先輩方がいたのを覚えています。そこには、ほろ苦いコーヒーのにおい、何度もかけられたしゃりしゃりとしたレコードの音色が心をいやしてくれたのをきのうのように覚えています。

そこでお聞きします。

三笠には勤労青少年と言われる市内在住または在勤の15歳以上35歳未満の働いている人がおよそ1,245名いるとお聞きしております。その中で、市内在住の方406名、市外に在住の方が839名であります。近年、遊びも多様化して、若者が集まって何かをするということも少なくなっているようにも思われます。そういう時代に、勤労青少年ホームの施設を利用して何かをしたいと思う勤労青少年がいないのが現状なのかもしれません。

そこで、現在の施設の現状と今後の考え方をお聞かせください。

また、勤労青少年ホームの運営に欠かせなかったのが、ホームにかかわっていた現三笠市青年協議会の今までの推移と現状、活動状況についてであります。現在は成人式の実行委員会として参加、協力しているだけとお聞きしております。30年前には三笠市青年団体協議会という名前でありました。市の青年女性部、商工会、農協、炭鉱等の青年部、勤労青少年ホームの青年部等の団体が加盟していたと記憶しております。当時の人口は2万3,000人強이었습니다。現在は、その約半分の1万人強であります。第8次総合計画の10年後の人口目標が9,000人あります。どの時代も勤労青少年は存在していきます。将来三笠を担う若者に活動の場をと考えますが、活動状況と今後についてのお考えがあればお聞かせください。

次に、今年度から本格的に取り組まれるコミュニティースクールについてであります。平成24年度より小中一貫コミュニティースクールに取り組むに当たり、昨年度より市民に周知、説明会をされてきたことはもちろん承知しているところであります。

そこで、お聞きします。昨年より準備されてきて、今まさに出発したばかりですが、現在の教育ボランティアの登録状況と、今後の考え方についてお聞かせください。

次に、24年度三笠市第8次総合計画がスタートしたばかりであります。三笠市のこの自然を生かした大事業になるジオパークについてであります。

上半期として24年度より3年間に、本年度には1,750万円、25年度、26年度各2,000万円の予定が立てられ、計約5,750万円の事業費をかけての大きな事業の一つだと認識していますし、まさしく第8次総合計画の「挑戦」の一つであると思っています。平成25年度に申請予定の日本ジオパーク認定のため、推進していく予算が組まれました。現在の進捗状況、また今後ジオサイトの整備、普及活動の展開等の予定が組まれ

ていますが、改めて今後の取り組みについてお聞かせください。

また、日本ジオパーク認定の可能性についてお聞かせいただければと思います。

日本ジオパークに認定後、最終目標として将来世界ジオパークを目指していかなければとも考えます。また、三笠市民が総出で取り組んでいかなければならない事業と強く思います。

以上、御答弁をお願いいたしまして、登壇での質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（清水光一氏） 私から、勤労青少年ホームの利用状況並びに今後の利用方法また三笠市青年協議会について答弁をさせていただきます。

勤労青少年ホームにつきましては、勤労青少年福祉法の規定に基づきまして、勤労青少年の健全な育成及び勤労者の福祉の増進を図るための施設として位置づけられております。当市の条例におきましても、「中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進を図り勤労意欲の向上に資するため、三笠市勤労青少年ホームを設置する。」となっております。開設当時におきましては、大変なにぎわいを持っていましたが、人口の減少や若者の遊びの多様化などから利用者は減少となりまして、現在の利用者はゼロとなっているのが現状でございます。

次に、今後の活用方法についてですが、施設の利用のすべてが目的外利用ということから、多目的な利用を前提といたしまして、平成25年度に廃止に向けて検討を行っていきたいと思っております。

最後に、三笠市青年協議会の活動でございますが、設立当初は三笠市青年団体協議会といたしまして、多くの団体によりスタートしておりましたが、人口並びに企業の減少等によりまして、現在は三笠市青年協議会として2団体のみとなっております。この団体につきましても、実働人員が少ないため、主体的な事業については行っていないのが現状であります。具体的には、御質問ありましたとおり、成人祭の実行委員会の参加ということが現状であります。今後につきましては、三笠市青年団体協議会と意見交換を行いながら、青少年活動の促進についてみずからが行動するようなことで働きかけを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうからコミュニティースクールの教育ボランティアの登録状況についてお答えしたいと思います。

当市におきましては、本年4月から三笠小学校、三笠中学校を道内初となるコミュニティースクールに指定し、地域が応援団となる学校づくりにより子供たちの教育環境の充実を図っております。当市のコミュニティースクールにつきましては、教育ボランティアが教員の補助として授業に入り、子供たちの学習支援を行うことで学力向上につなげていくことを目的としております。

現在の教育ボランティアの登録状況でございますが、広報等での募集の結果、現在27名というふうになっております。内訳でございますが、田植え、稲刈り等の指導8名、ミシン、調理実習の補助4名、紙芝居、本の読み聞かせ等3名、北海盆唄等の伝統文化伝承活動9名、生け花の指導1名、登下校の安全指導2名という状況になっております。また、教員の補助として実際に教科の授業に入る学習のボランティアということでは、現在北海道教育大学との連携により、教員資格を有する方の人材登録の協力、それと市内の教職員OB等にも御声掛けをし、応援をいただくことを行い、今後の子供たちの学力向上に向けて、今進めているところでございます。

今後の登録の拡大については、各種団体への説明会、それから広報誌等市民周知を徹底いたしまして、幅広い人材の発掘を行いまして、できることから順次進めていき、地域とともにある学校づくりというのを推進していきたいというふうに考えております。

なお、教育ボランティアにつきましては、スタッフ証を発行いたしまして、職員玄関での提示等、そういう防犯対策についても徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、ジオパークの関係についてお話をさせていただきたいと思います。

まず最初に、その進捗状況ということでございますけれども、ジオパークにつきましては、今年、先ほど議員のほうからもお話ございましたけれども、予算といたしましては、1,750万円ほど今回持っております。

内容といたしましては、ジオサイトの整備ということと、あとホームページの制作ですとか、ジオツアー、これらの普及活動に要する経費ということでございまして、現在の進捗率、全体で考えますと、約3割ほど進んでいるかなというふうに認識をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、ジオサイトの整備といたしましては、来年度現地審査というのがございますけれども、それに向けて、野外博物館、ここの道路の路面の洗浄ですとか、説明看板の設置のほかに、河川、森林を管理しております関係機関、こちらのほうと連携を図りながら、ジオサイトの安全対策について現在取り組んでいるというところでございます。

また、普及活動につきましては、来年度三笠市がジオパークへ認定を目指すという具体的な取り組みといたしまして、今年行われておりますジオパークの会議、これに参加して、関係者の方に広く理解をいただくというために、ポスターセッションなどを実施しているところでございます。

また、認定に必要となります協議会の設立、これにつきましては、関係機関16団体から理解をいただきまして、現在、設立総会に向けて準備を進めているというところでござ

いまして、それ以外に市内以外への周知ということでございますと、広報みかさ、またポスターの作成ですとか、ホームページの作成にも現在取り組んでいるというところでございます。

今後の主な取り組みということなのですが、今後につきましても、ジオサイトの整備としての看板の設置が今後進めていかなければならないと。あと、ジオパーク推進協議会、これの総会に向けて準備を進めていくと。あとは市民の方を中心といたしましたジオツアー、これについても実施をしたいと。あと、ガイドブックですとか、ポスター等の作成、これらの取り組みを今後予定しているというところでございます。

最後になりますけれども、日本ジオパーク、この認定の可能性についてということでございますけれども、ジオパークについては大地と公園という組み合わせた造語で、化学的、文化的に貴重な地質遺産、これを含む自然公園ということの意味しているものでございまして、三笠市には貴重な地質遺産といたしまして、石炭層のほかに、アンモナイトを産出できる蝦夷層群、また石炭層の発見によりまして、石炭を採掘させるために空知集治監が設置された。それに合わせまして、鉄道が敷かれて、そのことによりまして、三笠市の前身となります市来知村、これが誕生するなどの歴史的な背景がございます。

また、アンモナイトを中心として、化石の研究、これが盛んに行われてきたと同時に各種国際学会の巡検地域ということで、継続的な協力に対する実績が認められたということがございまして、昨年7月に日本古生物学会の貢献賞、これを自治体として初めて受賞したというところがございます。

このことから、今回我々が提案いたします石炭ですとかアンモナイト、これを産出できる地層に始まりまして、それらにまつわります炭鉱遺産などの歴史的背景、そして博物館を中心としました研究のほかに、地質学的な特徴、また社会的認知度を考えたときに、来年度認定される価値、これは十分に有しているというふうに判断しているところがございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） 御答弁大変ありがとうございました。

まず最初に、勤労青少年ホームについてお伺いします。勤労青少年ホームのただいま御答弁いただいたように、勤労青少年福祉法に伴い、三笠市の条例では中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進を図り、勤労意欲の向上に資するため設置されたとあります。本来の目的の利用者は、今は残念ながらゼロということでしたが、ほかに利用されていると思いますが、利用状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、今後の活用方法について、ホームページ等を調べますと、小樽や北見などではいろいろなサークル、行事がいっぱい盛り込まれて、いろんな例えば料理教室だとか、華道だとか、ダンススクールだとかいろいろ結構盛んに利用されているようです。人口やまちの規模が違いますので、何とも言えませんが、25年度に廃止に向けて検討するとのこと

でしたが、空知管内の勤労青少年ホームの状況はどうなっているか、お聞かせいただければと思います。

次に、三笠市青年協議会の活動状況ですけれども、登壇での質問でも申し上げましたが、当時5団体前後あったと思います。行事の中には24時間ソフトボール大会、レコード鑑賞とか野外でのフォークライブとか、三笠でも当時は盛んに行われていたと記憶しております。私も当時、参加していた1人でありましてけれども、現在、商工会青年部と市役所の青年女性部の2団体ということです。先ほども言いましたように、どの時代も勤労青少年というのはおられると思うのです。三笠を担っていく若者だと思っております。そういった協議会自体の推進がなされていないというのが現状なのかもしれませんけれども、この協議会に加盟していない青年団体とかがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

まず、このことについてお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（清水光一氏） まず、利用状況でございます。昨年から3年間の利用状況でございますが、平成21年度におきましては4,335人、平成22年度は4,083人、23年度は3,228人となっております。内訳といたしましては、大体90%程度が勤労青少年ホームの体育室を使って運動しているというのが現状でございます。この部分につきましては、子供たちの利用もしくは体育協会等との利用がメインとなっているのが現状でございます。したがって、本来の目的である利用者につきましてはゼロ件ですが、貸し館として延べ200回程度、人数で3,228名が利用しているというのが現状でございます。

二つ目の今後の活用方法の中での近隣の状況でございますが、空知管内を調べたところ、まず勤労青少年ホーム自体を設置していないのが4市ございます。残りの6市のうち、既に勤労青少年ホームを廃止しているのが4市、現在も設置しているのが岩見沢市と三笠市でございます。4市の廃止の理由につきましては、やはり利用者の減というのが2市、施設の老朽化でもう使えないということで廃止をしているのが2市というのが現状でございます。

最後、三つ目ですけれども、青少年協議会の枠に入っていない団体ということでございますが、自主的な活動を行っている団体といたしまして、幾春別連合町内会青年部が中心となって活動をしております童心会というものがあると思います。これにつきましては、確認したところ、会員数については7名程度と、主な活動につきましては、地域におけます運動会のポップコーン販売ですとか、祭典の出店、キャンプ、冬の幾ミネイション、イルミネーションですけれども、幾春別ということで幾ミネイションという言葉を使っておりますけれども、こういった活動を行っているというのが実態でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） はい、どうもありがとうございます。よくわかりました。子供からお年寄りまで三笠に住んでいてよかったと思う。どの時代も、先ほども言いましたよう

に、勤労青少年はいます。今後、三笠に誇りを持って三笠で元気に働き、安心して暮らしていただくためにも、勤労青少年ホームとしては残念ながら廃止という形になろうかと思えますけれども、そういった勤労青少年の方々が何かやろうと思ったときには、今の教育委員会なり、市の施設なりを、そういう活動の場の確保について行政としても御配慮をいただきたいと思えますので、お願いしたいと思えます。

また、先ほどの御答弁の中の三笠市青年協議会のことについては、今後も行政として青少年活動の推進に働きかけのほうをいただいて、どうか幾春別でも一生懸命頑張っている団体もいますし、商工会青年部もそうでしょうし、市の青年女性部の皆さんもそうだと思いますけれども、日ごろの働いているその悩みとか、それぞれの趣味だとか共有しながら、三笠のために頑張っていただける場所を環境を整えていただきたいと思えますので、よろしく願いを申し上げまして、勤労青少年ホームについては質問を終わらせていただきます。

次に、コミュニティースクールについてでございます。

ただいま御答弁いただいたように、27名ということの加盟というか、登録があったとお聞きしました。まだまだおられると思うのです。そういう意味では、市内いろんな団体を通して、また僕も短い間だったですけれども、教育委員をやらせていただきましたが、教育委員の方々は大変人望ある方々でございますので、そういった方々にも協力いただいて、多くの方の登録をしていただくような呼びかけをしていただきたいとも思いますし、また危惧されるのが、先ほどもちょっと答弁の中にありましたけれども、当然いろんな方が学校に出入りするようになると思えます。いろいろな御配慮をされていると思えますし、準備もしていると思えますが、その辺の具体的なお考えがあれば、それをまずお聞かせいただきたいと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今、議員からおっしゃいました内容につきまして、まず人材の発掘ということでは、やはり私どもこれからどんどん教育委員さんも通じまして、各種団体、それからできる限りの広報誌、それからホームページ等使いまして、これから本当に職員一生懸命努力して、この数字をさらに拡大させていくように、今後努力していきたいと思えますので、よろしくお願いしたいと思えます。

それと、先ほど言いました学校へ出入りすることによる防犯対策ということでございますが、まずスタッフ証というこういうような形のものを交付する予定をしておきまして、玄関で顔の確認、そして氏名を書いていただく等の確認事項という形で不審者の侵入ということがないように、今、対策等について学校等も通して、きちっと考えております。

それと、各小中学校においては毎年の学校経営計画の中で危機管理マニュアルというものをごとこに作成しておきまして、各学校の特色に、特徴に合わせたそういうマニュアルを、国の一定のベースがありまして、それに基づいて、さらに学校の特色に合わせたマニュアルをつくって、日常の点検だとか、巡回含めた総合的なチェックをしながら進めて

いるということで、今、児童生徒の安全確保対策として進めているというような状況でございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

市民の中の一人に教育ボランティアに登録したいという方がいまして、ただその方、大変貴重な方で、登録した以上は要請があったら必ず出たいと。でも、仕事だとか時間の関係で、なかなか参加できないのではないかと、登録しても役に立てないのではないかとということもありますけれども、まず登録していただいて、その時間が学校との間で折り合いがつけば、大いにそういう前向きな市民の方にお手伝いしてもらおうというか、協力していただくというのが大事だと思います。今後とも努力してそういう発掘、ボランティアの方を登録していただけるように努力していただきたいと思います。

以上で、コミュニティースクールについては終わらせていただきます。

次に、ジオパーク構想推進事業についてでございます。

ジオサイトの整備についていろいろ御説明いただきました。また、普及活動の展開等についてもいろいろ御説明いただいた中で、野外博物館の看板の整備を行うということで整備を行っているところでございますけれども、そのほかにも行政、市民、関係団体の協力をいただいて整備をしていかなければならないと考えておりますが、この予定、先ほど御説明いただいたほかに、特別ほかに考えていることがあればお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、今のところはそういうことということですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほどジオサイトの関係で看板整備というお話をさせていただきましたけれども、それ以外にもやはり現地のほうに行ってみやすいような環境づくりということがございまして、周辺を整理して、環境整備するですとか、また安全対策、これらについても今進めていかなければならないということで考えております。

あと、サイクリングロードになりますけれども、川を挟んで向かい側のほうに、実はタテヒといいまして、すごく珍しいような岩というのですか、地質の見られるところもありますけれども、そちらのほうは河川の中に木が生えていて、なかなか見えにくいということもありまして、そういうところについてもできるだけ見やすいような環境をつくっていくということで現在考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） 予定されている普及活動、ジオサイトの整備等ありますけれども、これは市民みんなでまちをやっぴり盛り上げていかなければならない一つだと考えているのですけれども、その中で一三笠市民がそれに盛り上げるためにということを考えますと、例えば北海道観光マスターという問題形式の検定試験が北海道にはあります。そういったことを、例えば三笠市民が三笠の歴史、文化、観光等、地方から来た人たちに最低

限の宣伝や情報を得られるような、そういう知識を持ってもらうようなマップ的なものがあればと思いますし、例えば初級、中級、上級とか問題形式にして検定試験などをして、多くの市民の方がそのジオパークに伴って三笠のことを勉強して、市外からの方々にも胸を張って三笠のことが言えるような形になればと思っております。

その中で、このジオパークについてはジオパークだけではなくて、防災だとか教育に関することだとか、いろいろこの認定にかかわるものいわゆるジオサイトの整備という部分ではまだまだ多く問題が出てくるのだと、もっと進めていかなければならないことが出てくるのだと思っております。来年の9月認定、正式の決定とお聞きしておりますし、その前の5月には公開プレゼンテーション開催とあります。そのときにはある程度三笠のそのジオパーク、博物館の周りだけ、その現地だけではなくて、一番大事なのは三笠市民がどれだけそのことについて理解してそれを推し進めていかなければならないという意識がいろんな団体にもなければならぬとそのように考えておりますけれども、その中で推進協議会の設立というのもあります。16団体、選ばれた人が多分来るとは思いますが、その中でやっぱりそういう理解を求めていく中に、その団体の人たちがその団体に帰ったときに自分の心にだけ受けとめて、はい、会議に出ていきましたで終わるのではなくて、行政からもぜひその団体それぞれの団体の役員なり、会員なり、会員の家族なり、そのジオパークについて情報を流していただいて、市民がみんなでこのジオパークの認定を受けられるように、そしてまた、遠いか近いかわかりませんが、将来は世界ジオパークになるのだという、そういう認定していただくのだという、そういう思いが大事だと思っております。その辺について何か御答弁があったらお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、議員のほうから、まず第1点は、やはり市民の方にいかに理解していただくかと。それがその成功させる原点というのですか、そういうふうな話としてちょっとお伺いいたしました。

私どもいたしましても、確かに全市民的な理解をいただいた上で、例えば観光、市外から来た人に観光の案内をできるような人材づくりですとか、その辺はもう非常に重要だということでは考えております。

そこの部分の取り組みといたしましては、広報みかさですとか、ポスターによる周知も考えておりますけれども、それ以外にも説明会を余り大きな単位ではなくて、集まっていた方がいればそこに行ってお話をさせていただくというふうなちょっと説明会もして、ガイドができるような知識を入れていただきまして、取り組みに参加していただくということも考えております。

また、ほかのまちもジオパークが成功しているところがございますので、それらのところとも連携を図りまして、継続的な取り組みをしていきたいというふうに考えております。

あと、協議会のほう、これから設立総会に向けて今進めておりますけれども、やはり今



団体の代表の方が出ていただくということなのですから、その中でもやはり会員というのですか、団体に所属している方にも十分に説明していただけるような形で総会のほうを進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） はい、ありがとうございます。

出発したばかりというか、そういう状況でございますので、いろいろ苦勞あるところもあると思っておりますけれども、ぜひとも慎重にできることはどんどん進めていただいて、所管の企画だけではなくて、先ほど言った防災については消防もかかわってくるでしょうし、商工観光も当然かかわってくると思っておりますし、将来はそういうことでみんなが少しでもいいから意識を持ってそれに進めていただけるようお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 応援の弁をいただきまして、ありがとうございます。本当に大変うれしく思います。

まず、書いてありました中身というか、私どものほうでちょっと答弁を考えてきた中身と言うと、野外博物館が中心というようなことで見えますけれども、実はジオパークそのものは、三笠全体なのです。なぜ、三笠全体かということになると思うのですけれども、これはやっぱり三笠の生い立ちを考えれば、たまたま幌内で石炭の露出面が見つかって、それから私どものまちの歴史が始まったわけですから、川を当時はさかのぼってくるしかない時代、道路も1本もない時代ですから、もう川が何よりも三笠を支えていたということなのですね。ですから、その川そのものにも注目を当てる必要があるわけです。つまり炭鉱開発されてから、今度は石炭そのものの廃炭がどんどん川に流れていくと。これは水洗炭業と当時呼んでいましたけれども、そのものを集めて固めて練炭にするとか、そういう作業もたくさんあったわけです。ですから、川そのものが交通の手段だったし、川そのものがそういう生活の手段でもあったということも言えますし、当然その石炭の生い立ちを考えれば、森林がどんどん倒れていって、当時はメタセコイアですけども、それがすごい年数の中で石炭化していったと。三笠地層全体がそうだと。それに加えてアンモナイトやそういったものも産出する地域でもありますから、特に石炭を考えれば、その石炭を掘るために、先ほどもちょっとありましたけれども、集治監ができて、その集治監ができたために市来知村ができて、そして鉄道が敷かれて、この集治監を卒業された方々、つまり看守の方々は多くは大里に住まれて、その大里でいわゆる集治監で学んだアメリカ式の農業をどんどん取り入れたわけです。それがどんどん有名になって札幌のほうに毎朝出荷されると。だから、当時は市来知物、市来知物といつも市長おっしゃいますけれども、大変な人気だったということもあるわけです。非常にすぐれた農産物を当時はつくっていたし、今でもその伝統がずっと引き継がれているということなのだろうというふうに思います。

ですから、しかも達布山の頂上に展望台ありますけれども、あそこには明治維新の志士たちがたくさん来て、この石狩平野の開発状況を視察したという場所でもありますし、そういう点でいくと、三笠そのものはあらゆる点でジオパークそのものだ。ジオパーク、まさにそういうテーマを扱いますので、そういう意味ではそれをテーマとして扱って、それを経済活性に結びつけていくというものなのです、ジオパークそのものは。ですから知床の本当に自然遺産とほとんど並ぶような価値のある認定を受けていこうということを今取り組んでいるわけです。

今のところですがけれども、先ほども答弁申し上げたように相当可能性のあるものになりつつあるというふうに思っていますので、これが指定されれば、次の段階として議員御指摘のように、今度はやっぱり観光マスターということもありますけれども、まず観光ボランティア、観光ガイドボランティアから始めなければだめなのだろうと思いますし、しかも市民の皆さんにはともかく今おっしゃられるように、ジオパークそのものがどんなものなのか、自分の住んでいるところ自体がジオパークなのだというようなことを御認識いただくという環境をつくっていかねばならない。ただ、今は行政がまず先行させていただいて、まず指定を受けなければ何も始まりませんので、しっかり日本の指定を受けて、さらに可能性があれば、また大学の先生たちと相談申し上げて、世界指定が受けられる可能性があれば、またそっちにも向かっていきたいという考え方は持っていますけれども、だけれども、とりあえずはまず行政が走らせていただかないとまらない部分なものですから、それで早くに御説明を申し上げて、今日に至っているということです。私どもも、その必要性、先ほど教育の部分でもありますし、それから防災の面でもありますし、まだまだ数え上げればたくさん影響する部分があると思いますので、それはもうここに今企画中心にやっていますけれども、役所全体でかかわっていかねばならない時期がもうすぐ来るのかなというふうに思っています、それらを、ですから指定をまずクリアさせてしまっ、そこからさらに次の段階に向かっていきたいというふうに考えてございますので、ぜひまた応援いただければと思っておりますし、それからぜひ議員各位にもその辺を深く御認識いただきまして、市民に対してのPRあるいはみずからの勉強ということもあるのでしょうけれども、ぜひぜひ御協力をいただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終了いたします。

次に、9番武田議員、登壇願います。

（9番武田悌一氏 登壇）

◎9番（武田悌一氏） 平成24年第2回定例会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、市立三笠高校について質問させていただきたいと思えます。

この4月より市立となりました三笠高校には、現在、全道各地より集まった40名の第1期生が、将来の自分たちの夢に向かっての学生生活をスタートさせているわけでありま

すが、その多くの生徒たちは親元を離れ、なれない環境の中で寮生活をしております。高校の市立化問題につきましては、議会の中でも賛否両論、議論してきたという経緯もありましたが、結果としては本当によい第一歩が踏み出せたと思っております。

しかしながら、まだ本当に一歩歩き出したにしかすぎません。これからも教育委員会を中心としながら、行政や地域、また三笠市の多くの市民の方々に御協力をいただき、この第1期生の子供たちをしっかりと育て見守っていきながら、生徒たちには将来の目標へ向かっていくための基礎をしっかりと学んでいただく。そして、卒業後には三笠での3年間の学生生活が本当によい思い出となっただけのようにしていくということが、今後の三笠高校の歴史をつくっていく上においても、大変重要なことであると思っております。また、大切な子供さんたちを預かっているわけでありますから、保護者の皆さんにも安心していただけるよう、日ごろの生徒たちの状況については、積極的に報告していただけたら幸いです。

私は、過疎化や高齢化が進む当市において、この三笠高校が地域やまちの活性化へとつながる起爆剤となる可能性が十分にあると感じております。生徒たちが勉学に励むことは当然のことではありますが、それ以外にも住民の方との触れ合いにより、地域とのコミュニケーションを図る機会がふえるとなれば、高齢者の皆さんにとってのいやし、また日常生活における安心感が増していくことになると思います。そして、何より保護者の方が一度のみならず何度でも三笠に足を運んでいただけるようなことになっていただければ、少しかもしれませんが、そこに経済効果が生まれてくると思うのであります。地道なことかもしれませんが、そこからまち全体の活性化へとつながっていくことができればよいのではないかと思うのであります。生徒たちをしっかりと育て、きちんと情報提供を行うことにより、道内各地に三笠市のことを口コミでPRしてくださる方が毎年40名ずつふえていくという考え方であります。そのためにみんなで多くの知恵を出し合いながら、三笠高校やこのまちに来てくださる生徒たちに対し、御尽力をしていただきたく思っておりますし、また保護者の方々と同じように子供たちを温かく見守ってあげていただきたいと思っております。

そこで質問させていただきますが、高校がスタートしてから2カ月が過ぎたわけですが、その間、たびたび新聞報道などでも高校生について報道されており、市民の中においても、少しずつ親しみがわいてきたところかなと思っておりますが、現在の生徒たちの状況についてはどうなっているのか。それと、三笠高校を活用したまちの活性化についての考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

次の質問であります。人が安心して暮らしていけるまちについての考えを聞かせていただきたいと思っております。

人は年齢を重ねていくに従い、少しずつ各種身体機能が低下していくのであります。例えば歩行一つを例にとっても、足の上げ下げの運動機能の低下や反射速度の低下、それに視力の低下などがあり、健常者には簡単にまたげる高さの段差においても、認識ができ

ずにつまづく。また、とっさに次の足を踏み出せずに手を出すのが、今度は体を支えられずに転倒し骨折してしまうという事例が後を絶たないということで、その対策としてバリアフリー化ということが広まってきていると思います。当市においても、さまざまな対策を講じてきていると理解しております。

そこで、今年度より第8次三笠市総合計画が策定されたわけではありますが、この計画の策定に当たり、市民アンケートを実施しておりますが、今後のまちづくりの重要度という項目において、一番先に病院等の医療施設と記されております。医師や看護師等の問題もあるかとは思いますが、やはり高齢化が進んでいく中での不安というものを少しでも解消してほしいとか日常生活での利便性を今よりもよくしてほしいという期待があるのだと思うのであります。

そこで、市立三笠総合病院についてお聞かせいただきたいと思いますが、現在、市立病院においては一度玄関で靴を預け、スリッパに履きかえてから診察してもらうのですが、高齢者比率の高い当市においては、市立病院を利用する患者さんの多くは高齢者の方ではないかと思われま。お年寄りの方が玄関でいすに座り靴を脱いでいる姿、また一緒に来る介護の方が手助けをしているという姿を見かけるわけではありますが、これらについて何とかならないのかなと思っております。また、車いすを利用する方にとってもきちんとしたスロープをつくれな。いのだろうかと思うのであります。そして、入り口の段差が解消されたほうが移動性や安全性の面においてもよいのではないかと考えておりますので、私は市立病院の土足化やバリアフリー化について考える必要があるのではないかと考えております。

病院経営が厳しいことは理解しておりますし、耐震化という問題もあることも理解しておりますが、土足化、バリアフリー化についての考え方についてお聞かせいただきたいと思。います。

次の質問であります。普通財産の建物についてお聞きしたいと思います。

先月29日のまちづくり調査特別委員会において、この冬の記録的な大雪により、市内の民間建物のうち、80棟が倒壊したという状況について説明を受けたわけではありますが、全壊や半壊などの状況を用途別棟数で見た場合、やはり空き家など管理が行き届かない建物ほど大きな被害を受けているという状況にありました。昨年の6月議会のときにも空き家の状況については質問しておりますが、昨年5月末現在における空き家総数は346軒であるとの報告を受けております。今回の被害合計が80件であれば、まだ相当数の空き家が存在していると考えられます。今後についてもことしのような雪害が再び起きるという可能性もありますので、改善や撤去が必要な建物については、所有者等へのしっかりとした指導をしていただきたいと思。いますし、国に対しましては、現在、空き家対策に関する整備について要望していると聞いておりますので、この件に関しては引き続きお願いしたいと思。います。

さて、今回の雪害については、民間の建物以外においても当然あるわけであります。今

定例会の一般会計補正予算の中でも上がってきておりますので、この場においては時間の関係上省略させていただきますが、先ほども話しましたように、やはり建物も適切な管理がなければいつかは使えなくなってしまいます。今現在、使用していない建物についても今後も利用できる可能性があるのであれば、必要最低限の維持管理については考えていかななくてはならないと思います。現在使用していない建物についてそれを維持していくのか、また将来的には撤去してもよいと考えられるのか、それらのことについてもしっかりと考えていかなければいけないと思っております。

そこで質問させていただきますが、普通財産の建物の現状と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

最後の質問であります。災害時における消防通信システムについてお尋ねしたいと思っております。

市民の安心・安全を守っていく上において、的確な情報をいかに早く伝達できるかということが、災害時における被害を最小限に食いとめるためには必要なことであります。私も消防団員としていざというときには出動するわけですが、サイレンの音が聞こえる、または煙や炎が見えるなど、自分で確認できるときはよいのですが、現場が離れておりわからないときなどは、消防からの緊急指令により出動するわけがあります。

そこで、現在ではその通信手段として携帯電話が利用されていると思うのですが、私の自宅には受令機も用意されております。この消防専用無線受令機については、まだ電話自体が普及していなかった時代における通信の方法としては理解できるのでありますが、私の記憶では日中においては仕事等で外出しているため、毎週日曜の朝に点検確認のための放送がある以外に聞いたことがありません。災害発生時に常に自宅にいるということも想定できませんし、何より先ほどもお話ししましたように、現在では携帯電話を利用した情報の伝達のほうが主流となっているのではないかと思っております。私は、この消防専用無線受令機については、時代の変化とともに、その役目は終わりに近づいてきていると認識しております。そこで、耐用年数が過ぎた時点において、次は更新せずに廃止としてもよいのではないかと思っておりますので、この受令機についての考え方についてを最後の質問といたしまして、以上壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 高等学校事務長。

◎高等学校事務長（松浦基晴氏） 私のほうから御質問のありました三笠高校の人たちの状況と高校とまちの活性化の考え方について回答いたします。

まず、学校寮内における生徒たちの生活の状況ですけれども、4月に入学式から約2カ月がたち、生徒たちにつきましては、勉学、課外活動などに元気に取り組んでいる状況であります。特に、課外活動では調理やバスケット、地域連携という同好会を生徒たちみずから立ち上げ、積極的に活動をしている状況であります。寮におきましては6時半起床、7時朝食、その後登校、帰寮後は午後6時に夕食、午後11時消灯の日課となっております。

して、入寮生につきましては、食事の際にはみずから配ぜんや片づけを行うとともに、夕食の前後につきましては、自室、自分の部屋、あとはふろ、廊下などの共有部分の清掃を行うなど、規律のある生活を送っているところでございます。

なお、6月7日に開催された幾心寮夕食会には市長、副市長、教育長が参加し、入寮生とともに食事をしながら懇談する機会があり、その中で生徒から要望があったことについて、今後、生徒たちが充実した教育環境の中で学校及び寮生活が送れるよう、関係所管と十分に協議を行って整備をしていきたいというふうに考えております。

二つ目の高校とまちの活性化についての考え方なのですが、生徒につきましては、これまで幾春別神社祭典のみこしかつぎや焼き鳥の手伝い、幾春別連合町内会が企画していただきました三笠高校生の歓迎会に参加するほか、岡山小学校、萱野中学校合同運動会の手伝いや三笠小学校の地域授業でやる学校水田の田植えに参加するなど、高校の基本方針であります地域に開かれ、地域に教育の場を求め、地域とともに歩むことを念頭に積極的に活動しているところであります。

また、生徒みずから地域イベントへ参加したいとの熱い思いもあることから、今後、学校の授業や行事などに配慮しながら、積極的に参加をしていきたいというふうに考えております。

あと、保護者への情報発信なのですが、現在二、三カ月ごとに学校便りや保護者への連絡事項などを発送を予定しております。この中で発送時に各所管と連携して市のイベントや市の情報について発信を行うとともに、保護者には市のホームページなどを通じて生徒たちの学校生活を随時紹介をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 市立病院の土足化、バリアフリー化につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、冒頭お話のありましたように、高齢者、それから体の不自由な方々が少しの段差でもあるというのはやはり大変なことでであろうと、なるべくそういった状況は解消されるべきであろうということは私も同感でございます。病院は医療施設ということもございまずので、こういう問題に関しては医師の意見が極めて重要だという思いもありまして、私どもの先生方にも若干の意見を聞いてみました。

まず、やはり病院内に泥ですとか、ほこりが運び込まれない、こういったことがまず第一だということだそうでございます。これはなぜかと申しますと、やはりほこりが蔓延することによって感染が広がると、病気が広がるということございまして、そういった状況をまず解消する必要があると。そういった状況にならないことが第一。それを解消するためには、やはり病院の病院周辺の舗装の問題ですとか、そういったことがございます。さらには、院内の床の改修ですとか、そういったことも伴ってまいります。そういったものもろのものをとらえますと、やはり一概に医療機関が土足化を単に入れるということ

は、余り好ましくないのではないかという意見がございました。過去にほかの病院でやはり、その周辺整備はどうだったのかわからないですけれども、土足化したことによってほこりが蔓延して、肺炎が発生して亡くなったという事例もあるということでございます。そういったことに万が一なれば当然大変なことになるわけですから、土足化を導入するに当たっては、相当神経を使って取り組まなければならないということもございまして、私どもとしましては、今、下足のほうでスリッパを用意させていただいておりますけれども、衛生面には十分配慮しながら、今の状況でいきたいというふうに考えているところでございます。

それと、バリアフリー化のことについてですが、段差のことがございました。玄関のところの段差のこともありまして、そのところも私ども確認もさせていただきましたけれども、これまでも十分といいますか、いろいろと配慮はしてきて努力はしてきているつもりです。病院自体が建てられた当時は、やはりバリアフリーという概念がない時代だったと思います。それで、現在のそのバリアフリーという環境に全部と適合させるというのは、極めて難しいかなというふうにも考えておりますが、これまでと同様にスロープの問題、傾斜の問題あるいは段差の問題は、今後も予算等もありますけれども、できるだけ患者さん、利用者の方が利用しやすいように改善に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（北山一幸氏） それでは、私のほうから普通財産につきまして御答弁させていただきます。

先ほど議員おっしゃったとおり、公共施設全体の管理につきましては、これから全体を見きわめて使うもの使わないもの整理して対応してまいらなければいけないというふうに考えてございます。

今、御質問にあった中身につきましては、以前の総合常任委員会にお示しいたしました建物の普通財産のその後の変化はどうなのかということかというふうに思いますので、その部分につきまして、御答弁させていただきます。

現在、総務部関連施設といたしまして、職員住宅等々含めまして7施設ございます。それから、職員住宅につきましては9棟18戸、その当時はございました。現在、昨年4棟8戸除却させていただきましたので、現在は本郷町の5棟10戸ということになってございます。今後は、2棟4戸がまだ未整備でございまして、今後の職員の採用状況等々見きわめながら順次整備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、その他の施設といたしまして7施設ございましたが、住居につきましては1軒ございましたが、これは平成22年にそのときに住んでられた居住者の方に売却を済ませてございます。それから、ほかの二つの施設につきましては、除却をいたしてございます。現在残っている施設は4施設ございまして、そのうち活用しているものが現在の商工

会館、それから旧老人の作業所、それから卸売市場の3施設となっております。未使用の1施設は、これは旧し尿処理場の管理住宅ということになってございますが、今回の雪害で屋根等が破損してございますので、これは時期を見て除却してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、消防関連施設でございますが、消防職員住宅、これが5棟9戸以前にもございました。現在もそのまま5棟の9戸が消防職員の住宅として活用してございまして、現在すべて入居中という状況になってございます。

次に、教育委員会関連でございますが、総合常任委員会で御報告申し上げた当時には、教職員住宅は38棟52戸ございました。昨年老朽化が著しい若草町の5棟10戸、それから弥生の5棟8戸、合計で10棟18戸除却させていただいてございます。現在は28棟34戸となっている状況でございます。今後は、三笠高校の教職員等々の活用のほかは、老朽化の著しいものにつきましては、順次除却を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 私のほうからは、消防専用無線受令機の考え方につきまして、御答弁させていただきます。

現在、災害時におけます消防団員への招集方法につきましては、サイレン吹鳴のほか、自宅に設置させていただいております消防専用無線受令機と携帯電話を併用して活用しております。

消防専用無線受令機につきましては、団員の早期出動、確実性及び機動性を高めるため、平成4年度に導入いたしましたけれども、その後携帯電話の普及によりまして、携帯電話と併用して活用しているところでございます。

なお、いかにして迅速に、しかも確実に伝達できるかが大事なことでありますので、今後の招集方法につきましては、消防団員とも十分相談させていただきながら、どの方法が一番よいのか、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員の質問中ですが、この後会議がありますので、質疑を保留して昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 0時57分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

武田議員の質問を続行します。

武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それでは、休憩前に引き続き、再度質問させていただきたいと思いますが、一番最初の三笠高校についての質問からさせていただきたいと思いますが、ま



ず子供たちの現状についてということでお話を聞かせていただきました。昨年来、寮をつくってから教育委員会中心にいろいろと考えて今日にまで至っていると思うのですけれども、実際にあの寮生活、私ども体験しておりませんので、実際のところ、子供たちどうなのかなという思いで質問させていただきました。それで、もうそろそろしたらまた2期生の募集とかいろいろなことがこれからスタートするのだと思うのですけれども、一番私の中でちょっと危惧しているのは、せっかくいい意味でスタートしたという中でも、子供たちが実際に生活してみた中で、やはり不都合な点、不便な点があるのであれば、それも口コミで広まっていってしまうかなと。そういうのが逆にマイナスのイメージになったら困るのかなという思いで質問させていただいたのですけれども、それで、先ほど幾春別の夕食会をやり要望があったという話なのですけれども、今現在、子供たちそういうことがないかアンケートなどをとってみたいかがかなという思いで質問させていただきました。それで、先ほど夕食会で要望があったと言ったのですけれども、具体的にはどのようなこと挙げられていたか、ちょっとわかりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 高等学校事務長。

◎高等学校事務長（松浦基晴氏） 具体的なものといたしましては、今1階に洗濯機2台、乾燥機2台で、2階に女子専用に使っているのですけれども、そこにも洗濯機、乾燥機それぞれ2台置いていたのですけれども、入寮生の割合が男子が11名でそれぞれ2台ずつ、女子が21名でそれぞれ2台ずつという現況の中において、洗濯機の数をちょっとふやしてほしいというような要望があったと。あと、扇風機が現在のところちょっと設置をしていないので、扇風機の設置をお願いしたいというような具体的な要望だということがありました。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今ほど聞かせていただいたら、洗濯機関係、扇風機など、生活に関する全般のことかなと思いますけれども、予算限られていると思いますが、対応できるところはなるべく対応してあげたほうが今後のためにはいいのかなと思いますので、その辺は子供たちと本当に一度子供たちの素直な意見というのを聞いてみて、対応できるものには対応していただきたいかなと考えておりますので、その辺はよろしく願いしたいなと。

それで、保護者に対しての報告や連絡ということですが、これらについては二、三カ月ごとに便りを出すという、当然市の情報もというようなお答えだったかと思いますが、この辺についても本当に多くの情報、日常生活は当然なのですけれども、それ以外にも本当に今すごく三笠高校というのは、ある意味ほかのまちの方から見たら、すごく三笠のイメージというのが高校というイメージがかなりあると思うのです。私も結構三笠と言っただけで、ああ、この間高校できましたねというような話を聞かされますので、それなりに皆さんかなり興味を持っていると、そういう段階でありますから、できるだけそれに便乗した形ではないのですけれども、いい情報、三笠にとってプラスになるような情

報というのは、たくさん出していただきたいなと思っております。

それで、次の三笠高校を活用しての活性化ということですが、将来的には当然レストランという話になるのだと思います。私もそう思っておりますが、現状は今始まったばかりであります。レストランについて今から議論して生徒たちにプレッシャーをかけてもいけないと思います。まだその前段なのかなと思いますので、レストランについての質疑はそのうち時期を見てからしたいなと思いますけれども、やはり今は三笠市をよく知ってもらい、生徒たちにも、また保護者の方にも、また送り出してくれた出身地中学校等に向けてPRしていくということなのですから、その辺で例えばうちのまちのイベント、年間イベントいろいろあります。こういうのは学校行事として二、三カ月ごとに市民に出すという中で、例えばこの時期であれば、三笠市はこういうイベントをやっていますよとか、そういう情報も一緒に出してほしいとかという思いなのですから、この辺は前向きに検討してもらえますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 高等学校事務長。

◎高等学校事務長（松浦基晴氏） 今のお話なのですから、先ほど言いましたように、二、三カ月ごとに保護者あていろいろなものを発送するという予定しておりますので、そのときに各所管に時期を見てそのときに発する情報があれば、お聞きを、資料をいただいで、あわせて発送したいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 前向きに検討していただけるということで、各所管と連携をとりながら、教育委員会だけの問題ではないと思います。いろいろな所管と連携をとりながら、子供たちの日常生活の情報を発信するときに同時にやっていただければと思います。

そこで、生徒と地域や市民とのつながり方というのが多分、今後、三笠高校を進めていく上で必要なことかなと思うのですけれども、先ほどから幾春別地区での夕食会とか行われているということも聞かされておりますけれども、やはり市全体として取り組んでいかなければいけないのかなと。例えば市の夏まつりですとか、梅まつりとか、市を挙げてまち全体で行うイベントには積極的に学校サイドと話し合いが大事ですから、やっていただきたいと思うのですけれども、その中で、ちょっと一つだけお聞きしたいなと思います。

ことし三笠高校が開校されまして、現在1年生しかおりません。その中で、1年生しかいないのですが、どこの学校も学校祭なるものを行っていると思うのですけれども、これらについて三笠高校、新しく歴史がスタートするわけです。今の1年生にとっても最初の学校祭になるのだと思うのですけれども、ここに関してやはり1年生しかいないからできないと考えてしまうのか、また市民、みんなと一緒にこの1年生しかいないけれども、市民みんな協力してもらいながらみんな学校祭をやっているのかなと思うのですけれども、この辺の学校祭の関係、ちょっとわかっている範囲でいいです。教えていただきたいなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 高等学校事務長。

◎高等学校事務長（松浦基晴氏） 学校祭、体育祭等々につきましては、昨年の学校訪問の際に学校のほうから強制的にこういうふうにしなさいということはないと。生徒たちがみずから、先ほどの同好会と同じように、生徒みずから立ち上げて実施していくものということで説明をさせていただいております。新年度、新入学生を迎えてからも、その辺のところは生徒のほうにも話をしながら、今、文化祭というか、学校祭については、10月実施の方向で検討をしているというか、生徒たちと先生のほうで話をしている状況ということで、実施に。ただ、中身につきましては、模擬店をやるのか、発表会的になるのかというのは、また生徒と先生の間で話をしながら、決定をしていくということになると思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ありがとうございます。10月に実施の方向ということでほっとしておりますけれども、もし検討する余地があるのであれば、先ほど言いましたように、市民の中でも協力したいという人もいるかと思えます。また、こうやって三笠市全体で子供たちを見守っているのだよ。当然文化祭とかあれば、保護者の方も見えられると思いますので、そういう中で市民一体となってそういう文化祭もできればいいかなと思います。また、そういうときのほうが私たち一般市民の方にとっても、生徒たちとの交流が自然に生まれて、子供たちが何を考えているか、どうしたいのか、それなりの話もできるかと思えますので、ちょっと検討していただければと思います。

それで、この間、4月の入学式、またゴールデンウイーク前には参観日ありまして、そのときに調べていただいたら、そのとき結構保護者の方とか来ていたという中で、太古の湯であるとか、近隣の宿泊施設稼働率70%を超えていたという情報もあります。やはり自分の子供たちを預けているということで、本当に三笠市に興味を持ってくださっている。そういう意味においては、今後3年後には120名体制になりますし、本当に三笠をPRしてくれる人たちがふえるのだと思いますので、本当に三笠高校がうまくいくようにこれからも努力していただきたいなということで、三笠高校についてはこの辺で終了させていただきます。

それで、二つ目の質問であります、市立病院の土足化とバリアフリー化について再度お尋ねしたいと思います。

局長のほうの説明によりますと、基本的にはこのままで行っていきたいのだという話であったと思います。ですが、現在多くの病院ではもう正直言って土足化が普通になってきているのかなというのが私の認識なのですが、泥やほこりの問題があるという話なのですが、そこでちょっと正直やれないのかなという思いがあるのですが、まずちょっとその前に管内10市ぐらい、近隣の市立病院関係で土足化になっていない市はどの程度だか把握していますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎市立病院事務局長（澤上弘一氏） 近隣の自治体病院では、岩見沢、ほとんどなっていると。恐らく私どもの市立病院、ちょっと歌志内が把握できていませんけれども、ほとんどがなっている状況というふうに聞いております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 私の聞いている範囲でも、ほとんどがやはり土足化になっていると思うのです。

そこで、うちの病院に際しましても、緊急時、消防隊員の方が患者さんを連れてくるとか、そういうときは土足で入ってきていると思うのです。その後、掃除をされているのは理解していますが、やはりそういう状況を考えたら、やはり再度検討する必要があるのではないのかなというふうに私は思っております。

それで、平成17年、当時の民生建設常任委員会の中でもたしか土足化についてということがありました。当時の資料見ますと、やはり当時の土足化にするための問題点、この中で3点ほど挙げられております。まず1点目、現在の床の素材では水分によって滑って転倒する危険性があると。それを直すには全面的に張りかえなければならず、費用が7,000万円ほどかかるということでありました。また、重症患者については付き添いも認めているために、付き添いの方は床に座布団を敷いて休んでいると。そういう意味で、土足化は適当でないという話です。また、駐車場、先ほどの泥、ほこりにかかってくる問題かと思うのですけれども、駐車場については借地であり許可が得られていないということなのではあるけれども、まずこの泥、ほこりの原因となる駐車場の借地の件なのではあるけれども、これ委員会の質問の答弁が先ほども言いましたように平成17年の資料でありますけれども、たしか平成18年だったと思いますが、神主さんが亡くなられて今の神主さんにかわっていると思います。それで当時は、駐車場についても祭りのときは露天商の方がびっちり露店を出していたと。現状は多分あそこは駐車場ということで露店出していないのではないのかなと。神主さんかわったという状況もあるのですけれども、この辺について最近話をされたことがありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 土足化についてのお話は、今の宮司さんにはお話ししていることはございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それで、今の駐車場の件に関しては、まだ話し合いを持ったことがないということで、そこは再度話をさせていただけることはできるのかなというふうに私なりに解釈させていただくのですけれども、そこで問題点の残り2点、費用が7,000万円という話と床に座布団を敷いて休んでおりということなのではあるけれども、私の考えでいくと、土足化にする部分については、外来の部分だけでいいのかなと、2階まででいいのではないかという話なのです。病室になっている部分は、エレベーターおりた時点でスリッパに履きかえてもらっても可能なのではないのかなと。そう考えると、7,000万

円まで費用はかからないと私なりに解釈するのですけれども、この辺の考え方、ひとつ聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） おっしゃるとおり、当時の試算で7,000万円という数字を私も確認しておりますけれども、現在の状況で恐らくやれば変わらないと思います。ただ、議員がおっしゃるように、すべてをやらなければ、その分は減るというのは間違いないと思います。

それと、先ほどのお話の中で、救急隊員のお話がちょっとありましたけれども、救急隊員については当然ストレッチャーを押しながら病院内に入りますけれども、あくまでも救急処置室までの限られた廊下の部分だけということで、またその都度管理人が清掃しておりますので、そういった対応でやっているということでもちょっと申し上げておきたいと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） そこで、先ほどの資料にまた戻りますけれども、平成16年時点、年度末なのですけれども、このとき、今も病院会計自体は大変厳しいのだと思いますが、一般会計にしますと、平成16年の末で14億2,000万円の備荒資金です。起債はというと当時は114億3,000万円でありました。最新の平成23年度の備荒資金であります、32億8,000万円までになりました。また、残高につきましても79億7,000万円、確実に状況はよくなっていると私は考えております。

そこで、最初の話に戻るのですけれども、ほかの病院ができてうちの病院ができないというのも、なかなかないのかなと。そして、今のようなこの状況を考えると、7,000万円が高い安いは別としまして、お金をかけてもいいのだと思うのです。多少掃除にかかる人件費の部分ふえても、それは僕は可能なのではないかなと。そこで、第8次三笠市総合計画が策定されましたけれども、この中においても、市立病院については50年が経過しており、老朽化が進んでいる。ただ、病院を存続していく必要がある。また、安全な施設環境が維持されるように建物の維持整備を進めるといふふうには8次の総合計画の中でも触れられているのですけれども、この辺を踏まえて再度検討できないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 経費の面で具体的な数字も先ほどいただきましたけれども、たしかに院内の改修ということでは先ほどいただいた数字でございます。ただ、そのほかに舗装の面ですとか、そういったものを入れていきますと、それ以上のお金がかかると。確かに今備荒資金のお話もありましたけれども、その辺になりますと、ちょっと私のほうからも何とも申し上げにくいところもあるのですが、ほかの病院は、やはり大体改築したときに土足に切りかえているのですね。ちょっと私も、具体的に申し上げますと、美唄さんがかなり建物が古い印象があったものですから、向こうのと事務局長さんにもお伺

いしたのですが、やはり昭和47年建てかえたときに、もう土足化に切りかえているというような実態もありまして、やはりタイミング的にはそういうことがあるのかなというふうに思っています。

今、市政執行方針の中でもそういったことが挙げられてということ、これは実際私ども考えていることでもありますので、そういったことはありますけれども、やはりもろもろのことがクリアされなければなかなか踏み切ることはできませんので、今のところは現状の方法で今すぐやるということはないかな今この場でも申し上げられませんが、今の段階では現状の方法を踏襲してやっていくしかないかなというふうに思っているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それでは、ちょっと一たん土足からちょっと離れます。トイレのほうに話ちょっと戻したいのですけれども、局長わかってのとおり、トイレについても大変老朽化のため狭いという状況にあります。そして、1階の内科のところには洋式のトイレもありますが、2階、いわゆる整形外科と外科の外来がある階であります、ここにつきましては、車いすの場所が1カ所洋式となっておりますが、残り和式しかないのですよね。やはり整形外科、外科という場所を考えれば、本当に足腰が悪いとか、下半身不自由な方も多いかと思うのです。その辺のここのトイレの部分の改修についてはどう考えておられますか。ちょっと聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 確かに、2階の患者さんが使われるトイレにつきましては、一般のほうは和式のみになっております。ちょっと調べ切れていないのですが、私の記憶では以前にトイレの洋式化できないのかと言ったときに、すべての方が様式を好むわけでもなく、やはり和式のほうがいいという方もいるというようなことで、その辺を調整して1階のほうは1カ所ずつ、2階はそういうことでやったのかなというふうに思っています。2階の今議員おっしゃったように、身障者用のトイレもございまして、まずそこを使っただけならばというふうに思っています、私自身もできるだけ利用される方の身になってといいますか、何かあってはということもありますので、職員のトイレもありますけれども、できるだけ患者さんの使うようなところも使ったりするようにしているのですが、現状ではそんなに混雑するようなこともないものですから、身体障害者用のトイレを使っただけのようにしていただきたいなど。それは今思っているのは、やっぱり使いやすいような表示も必要かなと思っておりますので、そういった改善も加えながら、そちらのほうを優先して使っただけような方向で進めていきたいなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今の現状でいけば、外来患者数等のことを考えれば、その2階に関してはそのトイレの1カ所で足りるのかなという気もしないわけでもないのですけれど

ども、ただやはりトイレが1カ所しか利用できないというのはどうかと思いますし、和式と洋式、先ほど局長言いましたけれども、洋式が嫌だというのは多分それなりの理由で多分清潔感がないとかというような意見も当時あったのだと思うのです。ただ、でも、今ほとんどの病院では洋式に変わって、横に消毒のスプレーみたいなものを置いて設置しているところとかもありますので、その辺も再度ちょっと検討していただけないかなと思っております。

そこで、先ほども言いましたけれども、8次総合計画の中については、やはり病院はちゃんと適正に維持管理していくのだよということが明確にうたわれております。逆に言いますと、8次の総合計画の中では、病院の新しい建てかえには一言も触れられておりません。耐震性のことも先ほども私触れましたけれども、8次総合計画の中で新築する計画がないということになれば、最短でも次は、第9次ですよね。逆に言うと、10年以上先送りの話になるのだと思うのです。そういうことを考えれば、本当に病院を市民の方にとって多くの方に利用しやすい施設にするためには、やっぱりそれなりのお金をかけて改修していくことも必要だと思いますし、もし改修、それが難しいというのであれば、建てかえのことも真剣に考えていっていただきたいなという思いで、この病院に関する質問は終了させていただきたいと思いますので、検討だけよろしくお願ひしたいなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） ただいまいただきました御意見は真摯に受けとめまして、私どもも病院施設が古くなっていることは承知しておりますので、今後のあり方については十分検討して研究してまいりたいと思っておりますし、バリアフリーという観点では本当に、先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、本当に当時の状況ではやっぱりバリアフリーという概念もなく、そこに今やっぱりこういう時代ですから、合わせられるところは合わせていかなければならないのだなというふうに思っておりますし、そういった意味で、十分中を精査しながら、利用していただきやすいような形に直していけるところはやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 今、局長が答えたので、ちょっと概括的な部分で土足化という問題やっぱりひっかかると。土足化がいいという概念が本当に正しいのかどうかとか、いや、今みたいな方式がいいのだというのが正しいのかということにどうしてもなってしまうと。ここは恐らく一長一短あるということなのです。だから、最終的に詰めていけば、これは何が出るかという、やっぱり医師判断というのが非常に僕は重要だと思うのです。我々が言うと、やっぱり今議員がおっしゃったようなことが中心の議論になるのですけれども、もうちょっとそこは深めなければならない部分なのだろうと。それで、局長はああいうふうに答えてくれているわけです。

それで、やっぱりほかの病院でも確かに靴を脱いだり履いたりというのはお年寄りには

結構大変ではないかというようなこともあるのだけれども、逆に土足化したということで、カリニ肺炎というそうなのですけれども、結局それが原因だったということが何かわかったようで、不幸にしてこの肺炎で亡くなられた方もおられると。ですから、それが絶対的な判断だとは言わないけれども、やはり医師として今の問題を問いかけられたときは、だからそれは医師の問題ではなくて、患者さんを守るという立場だと思うのですけれども、そういう論理もあるわけです。つい最近、市長と一緒に札幌の病院に行きましたのですけれども、その大病院でもやっぱり靴は脱がされました。スリッパが一々消毒ということになっておりまして、それで使ったスリッパは一定の箱の中に入れなさいというような指導を受けているというようなこともあって、ここ突き詰めていけば、以前からあった議論ではありますけれども、軍配を上げるということにはならないけれども、やはり医師判断をやっぱり我々としては尊重するというのが基本だろうと思います。検討はこれからしていきますし、その機会を見つけないというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 副市長からそうやってお答えをいただいたので、理解するところは理解しております。僕が土足化にこだわっているというのは、ただ、それだけでなく、今、職員の方に気を使っていたいて、実は玄関の両サイドに2脚ずつすが設置されております。中央には車いす用のスロープがつくられているのですけれども、逆に言うと、すごくありがたいのですけれども、ぱっと入った瞬間、玄関がすごく狭く感じるときがあるのです。逆に後ろがつかえてしまうというようなこともあるので、そういうことの利便性を考えたら、土足化どうですかという話だったということで、この思いだけ一言つけ加えさせていただいて終わりたいと思いますけれども。

それで、次の質問であります。もう時間がなくなるので、普通財産のほう、先ほどお答えをいただきまして、ある程度整理していくのだなと、使わないものに関しては。職員住宅と必要なものは今後も必要ですから、ここは当然適切な維持管理をしていただきたいと思ひますし、もう使わなくなったものは、本当にきちんと整理をつけていただきたいなということで、質問させていただいたわけですが、そこで、1点だけちょっと聞かせていただきたいのですが、清住町にある旧中央中学校の教員住宅だと思うのです。校長住宅と教頭住宅だと思うのですけれども、2軒あったうちの1軒現在住んでいると思うのですけれども、その辺の状況をちょっと教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今現在、入居しております2棟のうちの1戸については、現在、三笠教育研究所の所長であります元三笠中の校長先生が今住んでおられます。教育職員ということでその中で住んでおります。もう一戸につきましては、現在あいている状態でございます。そのような状況になっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 研究所の所長さんが住んでいるということで理解させていただき



ました。

それで、要は私何を言いたいかといいますと、1軒隣あっているわけですよ。比較的まだ立地条件的にも建物の老朽化から見ても、僕は利用する価値があるのではないかなと思っております。できれば、ことしから移住の対策とかいろいろやっていますけれども、いきなり来て移住してくださいと言ってもなかなか難しいと考える方も多いのではないかなと思うのです。そのためにはちょっと移住というような形で提供する場所があってもいいのではないかなと思うのです。そのために建物を建てたり、たくさんの管理をすれば、それなりの費用がかかってきますので、大変なことだと思うのですけれども、そうやって1軒や2軒使えそうな住宅あいているところをそういうような人のために貸し出すという方法は考えられないのか、ちょっと教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 現在、教職員住宅につきましては、先ほど言われましたように28棟34戸が現在ございまして、その中で目的としては教員、教職員のためということになっておりますので、小中学校の教員、市立高校の今後の教員の入居見込みで実際に必要な戸数を確保しまして、残りの住宅で老朽化して困難な部分については順次除却していくと。そして、軽微で修繕できる部分については、この今言っていた清住町の住宅については一定の補助等も入っている部分があるものですから、その分については財産処分等の制限があるので、この部分をしっかり使うか使わないかという教員として使わないということの判断の上で、しっかりその辺のしるしをしまして、多目的、目的外利用が可能な普通財産としてどのように使えるかということ、今後その辺の部分はしっかり関係所管と全体で協議していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、議員のほうからちょっと暮らしで活用できないかという話ございまして、現在、企画のほうでも人口増加対策ということで実は進めてきておりまして、以前から移住体験用の住宅というのを研究してきておりました。現実的に周辺の自治体でもやっているところがあるのですが、実態としてはこのような体験住宅をつくって実際にその移住に結びついたというのが極めて少ないという実態を押さえております。そのことからいきましても、本市としましては、今の移住・定住対策といたしまして子育て支援、ここに力を入れてやっているところでございまして、そのちょっと暮らしにつきましては、高齢者の方が非常に多いというふうにも聞いておりまして、私どもとしては、今後、移住対策としまして、8次の総合計画、これを粛々と進めて、魅力のあるまちをつくりながら、また子育て支援等の拡充について検討していきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ブザーが鳴りましたので、残り時間少ないということで、この件に関しましては、本当に貴重な三笠市の財産ですから、有効に活用していただけるよう各

所管ごとにでも連携しながら考えていただければいいかなと思います。

あと、最後の消防専用無線受令機の関係ですけれども、先ほど今後団員さんと話す予定だということですので、その辺しっかり話し合いを持っていただきたいなど。私思うに、先ほども言いましたように、受令機なくても、逆にそのかわり各分団ごとに連絡網というか、その系列できていますから、なくても逆に最終的な確認として分団長に連絡入れれば、その分団の全団員にまでは連絡確認とれますから、そういうような次の方法というのがありますので、その辺も考慮しながらちょっと検討していただきたいということで、以上で質問終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 時間がもうないのですけれども、総括的にちょっと答弁させていただきます。

まず、三笠高校の問題につきましては、実は昨日も私と副市長と校長と教育長で4者会談を持ちまして、来年度対策を含めましていろいろお話し合いを持ったわけです。つまり、ことしが非常に倍率が高かったものですから、もうあきらめて三笠高校行かないということがあったら困るということで、実はすべてこれから申し上げますのは、早く対応しよう。できれば7月中にすべて終わりたいというふうに思っております。その一つは、まず現在、子供たちの来ている学校については、現在担任の先生あるいは副担任の先生を中心にして、各中学校を回って子供たちがどういう日常の学校生活をやっているかということ報告かたがた、新たに後輩の皆さん方はぜひ来てほしいと。それからまた、残念ながら生徒を送ってくれたのですけれども、入学試験で落ちたという学校については、これであきらめないで、もう少し頑張れば入れたのだという思いで高校の生徒さんのさらに挑戦していただきたいと、そういうもので歩こうと。そういうことで、高校の先生、校長はじめ、あるいは教育委員会の職員を含めて早速取り組むということで話し合いを終えております。できれば、目標については校長先生のほうは1.5倍ぐらい、ことしは2.3倍だったのですけれども、私のほうはちょっと低過ぎるから1.7倍ぐらいで頑張ってもらえないかと、こういうふうをお願いしているところです。

それからまた、子供たちの思いということで、実は個々の生徒にかかわるので具体的な中身については、個々の生徒の心情にかかわる問題もありますから公にできませんけれども、寮生32名全員からお手紙をいただきました、私と副市長と教育長に。その中には先ほど話ししましたように、11人に2台、21人に2台、これではちょっと不公平だし、特に女生徒の場合は洗濯するものの量も多いからということで、そんなことでぜひふやしてくれという施設要求もありました。そのほかに、自分のこの三笠高校を受けた思いといいますか、料理人あるいはパティシエになったときに、どう自分はそれを求めて生きようとしているのかという、本当に子供たち一人一人の心情をつづったお手紙もありました。そういうことを通しながら、私たちはそうした子供の思いというものをこれから醸成していきたいというふうに思っております。

ただ、私たち行政機関というのは、あくまでも教育基本法や学校教育法に基づいて学校の中の教育内容には一切立ち入ることはできません。すべて教育課程の編成権は校長にあるわけですから、ですから、私たちは幾ら市立になったからといって、私たちの思いで自由になるものではありませんけれども、そういったものをできるだけ客観情勢をよくしていきたい、このように思っておりますので、その点もひとつ御理解いただきたいと思っておりますし、今後ともやっていきたいと思っております。

それから、一昨日、全国の積雪寒冷地の会議がございました。全国的にはかなりの市町村が入っているのですけれども、たまたま今回私理事だということで参加させていただきました。ただ、その中で、私たち今最大の問題になっているのは、持ち主がはっきりしない家屋が野ざらしの状態で倒壊したままになっていると。特に今回の台風4号、幸い今回は北海道に上陸しませんでしたけれども、あれまともに和歌山県のような状態で風速何十メートルという風が吹けば、トタンや何かが飛んで、隣近所の、あるいは人に当たって大けがをさせるという、そういうことになるのではないかと、大変心配しました、率直なところ。それらのことについても実は今回話し合っ、今、日本の国では、家を建てる時には法律があります。しかし、家を壊すときには法律ないのですよ。これを法整備をしない限りは、それぞれの持ち主の持っている権利というのが、私権が最大限尊重される今世の中の法律システムになっていますから、そういういわゆる公共の福祉に反する状況に置かれた場合については、私権をとめるという法律改正してもらわないとできないということで、この委員会の中で私どもも特に要求しまして、この会合として、これは正式な名前と言うと全国積雪寒冷地帯振興協議会という組織なのですけれども、会長さんが新潟県知事です。そんなことで、今後運動を進めていくということになっておりますので、そういった点でぜひ機会があれば、皆さん方からもそういった点についてはやっていただきたいと、このようにお願いしておきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、10番高橋議員、登壇願います。

（10番高橋 守氏 登壇）

◎10番（高橋 守氏） 平成24年6月第2回定例会におきまして、通告どおりまちづくりの将来展望について5項目御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

平成24年3月9日に本会議において、議案第1号第8次三笠市総合計画の基本構想及び基本計画の策定について原案可決され、今後10年間の三笠のまちづくりの方向が定められたところでございますが、具体的な執行に当たり、市長の御所見をお聞かせ願ひたいと思います。

まず、財政状況について御質問いたします。

平成3年、本格的には平成7年より三笠市は行財政改革に取り組み、多くの市民の皆様、前・現市長を先頭に職員の皆様の協力、努力、また議会といたしましても微力ながら

協力をさせていただいた結果、約20年を経過した現在の財政状況は、経常収支比率、財政力指数において十分よくなったとは言えないまでも、実質公債費比率、将来負担比率等の財政健全化比率につきましては、すべて財政再生基準をクリアすることができるようになり、自立した自治体として懸案であった市民の生命と安心を支える市立三笠総合病院の経営も赤字経営からの脱却のめども立ったことで、平成23年度決算見込みでは総額32億円を超える備荒資金の積み立てができ得る財政状況の中、10年後を見据えたまちづくりに挑戦すべき時期と思っておりますが、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

次に、人口の推移について御質問いたします。

行財政改革が本格始動した平成7年、三笠市の人口は1万5,116人、65歳以上の高齢者比率が27.6%でした。平成24年6月1日現在では、人口が1万57人、高齢者率42.9%となり、約17年間でほぼ5,000人の人口が減り、高齢者率は年平均約1%弱の伸びになっており、平均年齢が55.8歳となった現在、第8次総合計画に書かれている10年後の人口9,000人につきましては、目標値としての理解をしているところでございますが、目標が達成されたといいたしましても、人口構造の状況によっては自主財源の乏しい自治体経営が続くことが懸念されるところでございます。「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」実現のためには、柔軟な財政構造の構築こそが自主的な個性あるまちづくりが可能ではないかと考えるところであります。大変難しいこととは思いますが、将来の自主財源の確保のためにも、生産、労働人口の増加を目標値を持って達成可能な政策をさらに推し進めていく必要があると思ひますが、御答弁のほどよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

次に、産業の育成のあり方について御質問いたします。

第8次三笠市総合計画の中の基本目標に「人が元気で働けるまち三笠」というふう書かれて、基本方針、主要施策、主要事業につきましては、すべて今後のまちづくりにとって必要不可欠なものと思っておりますが、特に地場製品や三笠らしい特産物の研究・開発・販売、水資源などを活用した新たな産業の創出や地域社会に貢献する有益な産業の創出につきましては、研究・開発等で一定の形が見えてくるまでは行政の総合的な支援が必要と思ひますし、また逆に三笠市の将来に必要とするものにターゲットを絞り、今三笠にあるものについてはより付加価値を高めていき、今ないものにつきましては、期限を設定しながら研究・開発し、製品化、商品化を進め、新たな産業として起業化を促進していくことが企業の市内定着、雇用の促進、住宅の促進につながっていくと思ひますので、行政として投資的支援の必要性に対して御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

次に、人材の育成について御質問をいたします。

人材の育成につきましては、万人がその必要性を認めるところでございますが、その方法は多岐にわたり、多様な意見、考え方があるところでございます。今回の質問につきましては、起業化を進めていくため、必要な高度な技術力、経営能力、プランナー等のプロ

フェッショナルを育成することが地域資源や地域特性を生かした地場産業の創造につながっていき、起業化の機運も高まっていくことと思いますし、異業種交流を促進することで、新たな商品開発や販売ルートの拡大など、異業種間の長所を生かし、短所を補うことでそれぞれの業種の活性化が可能になると思います。人材育成には時間とお金がかかることではありますが、10年、20年後の三笠市の財産となり得る人材を積極的に育てていくことが必要だと思いますので、御答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

最後に、行政コストの考え方について御質問いたします。

民間でできることは民間に、小さな政府など行政コストを削減するために近年多くの自治体が努力を重ねている中、三笠市は平成元年に三笠市の経済を支えてきた基幹産業の幌内炭鉱が閉山となり、市民生活の安定化のために多くの労力と浄財をかけて自治体を挙げて整理に当たってきましたが、そのダメージは三笠市の存亡にかかわるほど大きく、行財政改革を強力に推進しなければならない状況となり、身の丈に合った行政運営を目指し、ぜい肉をそぎ落としながら先人の御努力や多くの市民の皆様の御理解と御協力の中、前段申し上げました財政状況まで復活することができたと理解しているところでございます。行財政改革は、今後も時代背景、経済状況を見定めながら、日々改善していかなければならないことと思いますが、今後の人口の推移や市民生活の利便性をかながみながら、コンパクトシティを目指すことが必要だと思いますが、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上、まちづくりの将来展望について5項目、壇上での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（北山一幸氏） まず初めに、私のほうから財政状況についてお答えさせていただきます。

今ほど議員がお話ししましたとおり、現在、三笠市の財政状況は市民、それから議会の皆さんの御理解と御協力のおかげで行財政改革を進めさせていただきまして、平成3年から累計で約345億円ほどの効果を出させていただいてございます。その結果、実質公債費率、将来負担比率等々が改善されまして、備荒資金につきましても今ほどお話ししていただきました残高まですることができたということでございます。このことにつきましては、市民の皆さん、議会の皆さんには心から感謝を申し上げる次第でございます。

それから、23年度の決算の見込みといたしましても、今ほどお話にございましたように、実質収支で1億2,000万円ほどの黒字となっております。それから、懸案でございます土地開発公社の土地取得、それから減債基金の積み立て、それからの財源も確保できるという見込みになってございます。

それから、起債残高につきましても、平成9年でピーク時174億円ほどございましたが、23年度末で約半分ほどになりまして、約80億円という結果になってございます。

それから、土地開発公社につきましても、ピーク時では12億6,000万円ほどござ

いましたが、今は7億9,000万円ということで、着実に改善に向かっているという状況になってございます。

今後の財政推計も含めまして、毎年度予算編成につきましては、交付税参入の見込みにつきましても過度にならないような状況で財政担当としては運営をしてございますが、現段階におきましては極端に交付税が減少しない限りは、現状の財政状況は推移していただくというふうに考えてございます。今後につきましても、財政担当所管といたしまして、公債費適正化計画を堅持しながら、油断することなくしっかりと財政運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、まず人口推移の関係についてお話をさせていただきますと思います。

まず、第8次総合計画、ここで10年後の人口、このままでいきますと社会減、自然減で約7,700人程度になるというところを、各施策をすることによって、33年度末で9,000人の目標としているところでございます。

あと、先ほどございました人口構成の関係なのですが、現在の人口、先ほど議員のほうも言われましたけれども、1万57人、6月1日現在でありますけれども、この構成でいきますと、年少の人口が現在745人で7.4%、生産人口でいきますと4,995人と49.7%ございます。高齢人口につきましては4,317人と42.9%となっておりますけれども、このまま何の政策も打たないで推移していった場合なのですけれども、このときには生産人口、これがやはり減少して、7.2%ほどの減少していくと。また、高齢者の人口につきましては、8.2%増加していくという予測がございまして、これにつきましては、第8次総合計画、これをこの施策を進めることによって、バランスのとれた人口構成を目指していくということで現在考えているところでございます。

次に、産業育成のあり方、また人材の育成ということでお話がございまして、これらの現状と課題ということで、まず先にお話をさせていただきたいと思えます。

まず、産業振興につきましては、経済活性また雇用の確保、地域のにぎわい創出など、持続可能なまちづくりを進める上では、最も重要なテーマだというふうに考えております。また、当市の産業振興を取り巻く状況につきましては、大きく後退しているということで、商工業で言いますと経営の縮小、また閉店が相次いで、空き地、空き店舗の増加、また後継者不足など多くの課題を抱えているというところでございます。

また、企業の関係につきましても、景気回復への先行きが不透明ということがございまして、新たな企業進出が停滞しているということと同時に、既存企業の経営の縮小、また廃業などが続いている状況でございます。

また、農業関係で申しますと、高齢化と後継者の不足によりまして、離農者がふえて年々農家戸数が減少傾向にあるということから、新規就農の誘致と担い手の確保、これが

急務となっているというふうに認識をしているところでございます。

そこで、産業の育成と人材育成の取り組みということで現在考えているところなのですが、これにつきましては、市内の企業の安定的な経営ですとか、新たな企業の進出、これを促すために各種補助金ですとか、優遇制度を進めておりまして、一つが三笠市の産業開発促進事業、また三笠市商工業等元気支援補助事業、また運転資金等の貸し付けということで、三笠市の中小企業貸付事業などの施策を実施してきているというところでございます。

また、農業関係の取り組みといたしましては、農業の後継者対策ということで、農業振興基金、これを活用して視察の研修ですとかグループ活動、これに対する研究費の助成を行ってきているほか、新規就農者等の誘致特別対策ということで、新たな農業経営によって自立する方、また実践的農業を研修する方に対して支援して、新規就農、担い手の確保に努めてきているというところでございます。

また、昨年度から新たな支援策といたしまして、商工業者の関係でいきますと、三笠市商工業活性化事業やる気応援補助金というのを創設しておりまして、これにつきましては、企業の人材育成、これも含めて新商品の開発ですとか、それらに対する支援、また後継者対策としての支援も行っているというところでございます。

また、農業関係でいきますと、これも昨年度からなのですが、三笠市の農業チャレンジ補助金、この制度を創設いたしまして、新規の作物導入ですとか、加工施設に対する補助、あとは大型の直売所などもございますけれども、これらの支援策として地域農業の振興を図ってきているというところでございます。

次に、行政コストの考え方、コンパクトシティということでお話をいただきましたけれども、これにつきましては、以前に総合生活対策会議というのを進めておりまして、この中で各地区のあり方について記載をさせていただいたというところでございます。その内容といたしましては、市民の生活の利便性が確保されて、公共施設の維持、道路除雪、経費を縮小すると、コンパクト化することによってこのような効果が生まれるということで、効率的な行政運営を行うことができるということでございますけれども、この計画書の中で10年後の各地域の人口を見通したときに、やはり一定程度の人口が残るということもございまして、そのことから市民の方を大規模に移動させるということは現時点としては困難だというふうな判断をいたしまして、地区内集約、これを進めていくことが妥当だというふうな結論づけをしております。

したがいまして、地区内集約、これを進めていく延長線上には結果として全体的な集約はこれにつながっていくものだろうというふうには考えておりますけれども、まずは地区内集約、これに全力を尽くしていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） すべて御答弁いただいたのですが、一つ一つまた御質問させて

いただきたいと。

財政状況の認識は、まず同じだということであります。ただ、先ほど話したとおり、一般会計、現段階での、言ってみれば、借りたお金がまだ80億円ぐらい残っていますと。それプラス企業会計もやや同じぐらいのお金が残っていますと。全部合わせて160億円弱のまだ借金はあるのですよということだと思います。ただ、企業会計については病院以外は市民の皆さんにお願いして下水道の料金を適正な価格にさせていただきたいとか、水道料金をそういうことでお願いしますということで、その部分は一般会計ほど厳しくはないのですが、借金はあることはあるのだという認識は市民の皆さんにしておいていただきたいということだと思っています。

そして、決して今の段階で80億円の一般会計の借財が果たして大きな金額なのか、小さな金額なのかという話になりますと、これはなかなか難しい話になるのですが、ただ言えることは、今、市民税がやや9億円から10億円の間ぐらい市民の皆さんからいただいているという形の中で、その180億円の年間支払うお金は市民税の金額に等しい金額、やや8億円からそのぐらいのお金を返していかなければいけないというのが今の現実なのだと思います。

ですから、私がこういう方向にかじを切ったらどうかというのは、市民税を払っただけ、要するに労働人口を人口構造の中でふやしていくことによって、10年後、20年後の、言ってみれば、三笠の財政の安定につながっていくと。大分財政的によくなったので、今、次、10年後、20年後の三笠の財政の安定化のために、そのための準備を今からしていく必要があるのではないかということのために、ちょっと財政のほうから入らせていただきました。

それと、普通交付税と特別交付税があるわけですが、今の政府で地方にいいことをしてくれたということがあるとするれば、小泉内閣以後、三位一体改革でかなり地方が苦しんだ、財政が苦しんだ後、ばらまきに近い感じではありますけれども、かなり地方にもお金を回していただいたという形の中で、かなりの自治体が助かって、三笠も助かったと思いますので、数億円の金がやはり思った以上に地方に流れてきたというのは間違いないと思っています。ただ、普通交付税、特別交付税、いずれにしても、国の、言ってみれば経済状況によって左右されるというのが現実なのだと思います。今は、臨時調整の部分で、国は借金してまだ地方に金を払って、そしてその地方の借金はまた国が払いますよと、そういう構造で金を流していますけれども、その結果、日本の、言ってみれば借金があんなに膨れ上がってきているという状況です。それが長く続くのか続かないのかということを考えてみれば、よほどの景気回復がない限りは、交付税が10年間潤沢に今の金額並みのものが入ってくるかどうかというのは、私にとっては多少疑問に思っております。

がゆえに、いかに自主財源である、言ってみれば、柔軟性のある使い方ができる市民税の部分のウエートをいかにふやしていくか、そういうことが今から手を打っていくことが10年後、20年後の三笠の財政安定につながっていくのではないかという考え方を持つ



ておりますし、言ってみれば、先ほどから前者も質問があったわけですが、今後使わない建物を壊してしまったほうがいいのか、危険だし、市民に御迷惑かけたらという形の中で、私もそうすべきだと思っておりますし、ただ建物を建てる時には壊すまでの計算をすると、建てるだけにかかるのはやや4分の1と言われていました。だから、5億円のもの建物を建てれば、壊すまでのことを考えれば、20億円のお金を持っていなかったらだめだよと。その使っている間にその最後壊すお金をためるようにしておかないといけないよという形のものでありますから、はっきり言ってその当時はいろんな事情があったのだと思いますが、壊すときのことまで考えていなかったという財政状況というのも、やっぱりかんがみていかなければいけないのではないかと考えています。

それで、先ほど言ったように、備荒資金がこれは見込みですけれども、先ほど部長言われたとおり、33億円ぐらい積まざる予定だと。ただ、そのうちに自由に使えるお金というのは半分程度と私は見ておりますけれども、というと15億円ぐらいのお金が本当に今緊急なときでも、本当に三笠市として自由に使えるお金ということになってきますので、そういうことを考えたら、あの建物を除却しなければいけない。先ほどお話あったように、市立病院をもし建てかえるとしたらというようなことを考えたら、そうそう余裕がある状況ではないのだと思っております。ただ、今急によくなるということでもないわけですから、そのものを見込んでここ10年間、言ってみれば、投資的な次の要するに産業を育成して、そこに雇用をつくるような方向で8次の中にも書かれております。ただ、それを具体的に進めていく、強力に進めていく、そして次の準備をしていくという考え方を私は持っているのですが、その辺の考え方について御答弁いただければと。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 議員のほうから将来に向けてやはり労働人口をふやすべきだという話で、私も本当にそのとおりだと思っております。今回の8次の総合計画の中で、具体的にちょっと申しますと、新産業の創造の関係でジオパークですとか、石炭の地下ガス化、これらによって新しい労働人口を呼び込むという計画を現在持っております。それ以外にも子育て支援等で労働人口を呼ぶということは考えております。

強力的に進めていくべきだという話でございますけれども、現在、各種いろいろな制度を実は持っております。例えば先ほどの元気支援ですとか、産業開発ですとか、いろいろな制度を持っておりますけれども、今後どのような企業がどのような形で、例えば三笠市のほうに向いてくれるかとか、そういうのがちょっとあると思うのですけれども、それらについて、今後、関連する団体といろいろと協議しながら、本当にその今の制度でいいのかどうかを含めて、検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 冒頭お話ししたとおり、いろんな形で人口対策だとか雇用対策、三笠市やっていると思っております。ただ、なかなか今の時代背景の中でいい結論が出てこない、結果が出てこない、頭を悩ましていることだと思っております。対策としては

決して定住対策にしても少子高齢化の対策にしても、ほかのまちではないような取り組みをして、何とか三笠市民になっていただきたいという行動は起こして、そのとおり進めている。ただ、どうしてそこまでやっても、現実なかなか数字が出てこないのか。私なりに考えますと、やっぱり働く場所がないということなのだと思います。今の経済状況の中で、日本の企業、外国の企業も含めて、日本に企業誘致をしたいとか北海道の三笠市に企業誘致をしたいというようなのはなかなか見つけづらいだろうし、そのことに多大なる期待をしても時間もかかるでしょうし、ぼちぼちと続けながらチャンスを待つしかないのだと思っているのですが、ただ働く場所というのは、なければ自分たちでみずからつくってみようやというような発想が必要なのではないかと考えています。物も言ってみれば、せっかく三笠にメロンがあり、ただそのメロンのジャムだとか、メロンのジュースだとかというものは三笠にはない、つくっていないというこの現状だとか、もし高校生がせっかく40名来ていただいて調理人になりたい、またパティシエになりたいということでございますので、そのときに三笠にそのパティシエがケーキつくるときの材料が十分ないと。こういう食材をつくって調理をして、私はすばらしい調理人になりたい、地元を食材と使ってすばらしいものをつくってみたいだとか、それにこたえるものを今三笠になかったら、つくり上げるというぐらいの気持ちでなければ、他力本願ではなかなか地元企業なんていうのはつくり上げることはできないのではないかと考えておりますし、そのことに対して行政の支援、協力、知的でも、資金的にでもそういうものが今必要なのではないかと。大きくかじを切るべきだというのは、そういう部分でないもの、三笠に食材としてないものがあるなら、三笠でつくろうというような発想だとか、それをつくるためのプロフェッショナルを、農業者でも逆に言えば、パティシエであれば要するにイチゴが欲しいと。イチゴが欲しいのなら、三笠の農家の人でつくっていないのなら、そのイチゴをプロ的につくれる人を育ててみよう。新規就農者にはそんなことを課してみようだとか、そういうことを今考えて一つ一つ積み上げて、最初は小さな企業かもしれませんが、それが一つ一つ地元で根づいて、周りにそのファンをつくっていけば、決して将来性がないものではないと思いますし、一定の安定するまで、そこに支援だとか知的協力だとかというものを、同じするのであれば、行政としてするのであれば、そのターゲットを絞って産業を育ててみるというような考え方がないかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） まず、先ほど今やっている人口増加施策、余り効果が出ていないのかなというふうな話ちょっとありましたけれども、実績で言いますと、今現在で22世帯で59名の転入があるということで、一定の効果はあらわれているのだろうなというふうには判断しております。

あと、新たなターゲットを絞って支援するというのは、確かに重要なことかなというふうには考えております。ただ、本当にどのようなターゲットで絞っていったときに、うちのまちとして将来的に伸びていくのかどうか、その辺もちょっとございますので、こ

れにつきましては、やはり幅広く皆様方から意見をいろいろいただいて、例えば行政としてどうあるべきかというのを今後検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 市民の皆さんから御意見を聞くということは、一番大切なことであるとは思っています。ただ、そのことをすべてにしていまいますと、決まるまでに時間がかかり過ぎることなのだと思います。そして、ある意味では、先ほど高校生の部分もお話したのですが、もしあなたがパティシエになってどんなケーキをつくりたい。そのときに使いたいものはどんな食材が使いたいのかというようなアンケートをとってみて、そうしたら、イチゴだよだとか、チェリーだよだとかと、いろいろあるのかもしれませんが。そうしたら、それがもし三笠にないのだったら、それをつくるプロフェッショナルを育てたらどうですかということなのです。そして、その人は別に高校にその食材を提供するだけで食べていけるはずがないのですから、その人はその人でプロとして農業者として新規就農者にそういうことを課せれば、3年たって、5年たてば、三笠の中でイチゴ農家として定着したり、生計を立てたり、サクランボ農家として生計を立てたり、そんなことも可能なのだと思うのです。同じ言ってみれば援助していくのであれば、支援していくのであれば、公的な金を使うわけですから、三笠市としての考え方もきちっとその本人に伝えて、一定のリスクを背負ってもらってそこに当たっていただくというようなことも私は必要だと思っておりますので、ある意味では、今、国が言われている6次産業化の問題だとか、新規就農者の考え方、また後継者の考え方、農業の後継者の考え方、大分本当に有利になってきているわけですから、そういうものを利用、国の制度は国の制度で利用しながら、その制度を利用しながら三笠として人を育てながら産業を育てていくという考え方を持って進めていったらどうかと。そして、それが最後には、ジオパークではないですけども、観光にもつながっていく。

要するに、三笠に来なければ食べられないもの、三笠に来なければならぬもの、そういうものが自然とでき上がっていくわけですから、そこがそれがいいものであれば、おのずと観光客等々は集まってくるわけですから、そういうような卵が先か鶏が先かの話にはなりませんけれども、僕の考え方は、まずきちっと物にできるものを一つ一つ積み上げて一つの形にしてそこから広げていくというような考え方で起業化というか、そういうものを促進するために、先ほど言ったように多少財政がよくなったからといって、あれもできます、これもできますというような状況ではないと私は判断していますので、ターゲットを絞って集中的に産業活性化させたらどうかという考え方なのですが、御答弁いただければ。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 考え方は先ほども企画部長も申しあげましたように、全く同じです。そういう位置づけをしていかなければならないだろうというふうに考えています。

ただ、前段お話しした中で、財政が非常によくなったと。よくなったことは事実です。

ただ、おっしゃられましたように、交付税が一つおかしくなってくると、財政的にはどこもおかしくなると。今、私どもの24年度予算でも52%を超えるウエートを交付税が持っているわけです。ですから、交付税がちょっと減ると、もう一挙に風邪をひいて肺炎にまで滑り込んでいくということになってしまうということになりますので、何よりも自主財源が大事というのは御指摘のとおりなのですが、これがもう本当に恐らく三笠の場合は、炭鉱閉山以降ずっと悩んでいるテーマなのだろうと思います。ここを何とかしたいのですが、ここがなかなか上がりません、現実には。

ですから、全体のウエートの中で今交付税は52%超えると言いましたけれども、市税で言うと、10%ちょっとが私どものまちの状況です。ですから、その意味でいけば1割自治なのですね、私どものまちは。それに使用料・手数料ですとか、幾つかのものを加えてせいぜい20%程度を確保して、あとの8割は大体依存財源というのが私どものまちの実態です。これを何とか少しでもやっていくには、やっぱり産業活性しかありません。これは、ですから従来から議会でも私申し上げているとおりです。

ここは特に農業で言えば、私は御指摘のように戦略作物というのが必要なのだろうなと思っています。ここを徹底的に支援していくという手法が必要で、そのところを検討すると、実は私のほうからもう農林のほうには指示をさせてもらっています。今おっしゃられたような作物がいいのか、もっと別にあるのか、市長もいつもおっしゃいますけれども、南国の作物をつくれなかと。これも神内ファームでは本当にやっておられて、物すごい高いマンゴーをつくっているわけです。あれがどのくらい今後っていくのかちょっとわかりませんが、私どもとしてもそこまでのものではないにしても、極めて安定的な高収益なものをつくっていかなければならないだろうと。ある意味、お話出されました中でもメロンというのがありますが、メロンよりもイチゴは大体収益額では、収入では3倍ぐらいメロンに対してあるということですから、しかもほとんど売れ残りが無いということなので、また最近是由仁がすばらしいイチゴをつくりまして、これはもう本当に食べたら当たり外れの無い極めて大きくてうまいイチゴをつくられたということなので、そんなものも市内でもしできたらすばらしいなと。それが、高校生なんか活用できるようなものになっていけばいいなと実は思っています。そんなことを私どもも一生懸命考えながらやっていきたいと思っておりますけれども、今のところはちょっとその戦略作物も含めて、まずちょっと行政で先行して検討させていただきまして、それをさらにやはりやっていただくのは農業の方々ですから、農業関係の団体等にも御相談を申し上げて、それを具体化していければいいなというふうに現在考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 一定の何でもかんでもできないということと、一定の戦略を持ってかかるということで、一定の時間がかかるのはそれはもう了解ができることだと思いますけれども、言ってみれば、財政が何とか安定し始めたときに、次の財政の財源を確

保していくというのが備えあれば憂いなしですから、そういうようなことの考え方は、せっかくここまで市民の皆さんの御協力をいただいて財政も何とかなってきたわけですから、次の手はやっぱり行政の知恵、議会の知恵、市民の皆さんの知恵でそれを何とか今以上のものにしていくということが必要なのだと思っております。

どうして、こんなに財政にこだわるかという部分があるわけですが、言ってみれば、このまちをつくってきた先人の皆様方を考えたり、今その方たちが、先ほど43%程度の高齢者率という話をしましたけれども、その人たちがこのまちを支え築いてきてくれたわけです。財政がやはりおかしくなるということは、その方たちにも十分な福祉ができなくなる。それが本当にまちとしていいのか。そういう高齢者に対してきちっと福祉をしていく財源を確保するためにも、やっぱり産業を活性化して、その自由度の高い自主財源を持って、言ってみれば、そのまちに合った福祉をお年寄りの方にも子供たちにもしていけるというまちになることが夢だと思えますし、理想だと思えますので、そういう意味で財源にはこだわっていかねばならないのではないかと思っております。

それと、人口のほうも頑張っていたいただいているのはわかりますし、これは日本的に全体がこういう方向に進んでいるということ、逆に三笠は全体の全国の先頭を切ったの少子高齢化社会でございますので、逆に言えば、三笠がどういう方向を出すかということが、次の日本の形みたいなものが見えてくると、逆に私は思っています。そういう意味でも、先ほどお話ししたようなお話をさせていただいたわけですが、ただ、ほっとけば10年後には間違いなく高齢者率は50%を超えるだろうと。それと今やっと、これは22年度の統計ですが、労働人口と言われている15歳から64歳の方がそのときで50%だったので、ピーク時、これ僕の持っている資料では平成7年が62%でした。やはり最低でもここに近づくために1年、言ってみれば平均年齢1歳下げる努力をしましょうとか、高齢者率1%下げる努力をしましょう。そういうようなことをやっていけば、そういう何かの視点からもそういうことを考えながら進めていったら、僕は4年たてばその半分の2歳ぐらいは変わってくるのかなと、2%や3%は変わってくるのかなというような気がします。そこを意識するかしないかなのだと思っておりますので、どの所管もこれを平均年齢今55.8歳だから4年後には50.8歳にするための方法は、何かそれぞれの所管でないのかなとかと、みんながそういう部分で考えていけば、決して無理ではないような、そしてそのことがちょっとずつできて、本当に労働人口がふえてきて、本当に子供に対しての福祉も高齢者に対する福祉も充実すれば、はっきり言って、このまちで本当に住んでみたい、ずっとここに住んでいたい日本一番いいまちだというような形になっていっていただきたいと前提でございます。そのぐらいの夢は市民と一緒に見たほうがいいと私は思っておりますので、あえてそういうお話をさせていただきたいと思えます。

次に、行政コストについてお話をさせていただきたいと思えます。

部長が言われた考え方は、そのとおりだろうと。ただ、今のまちの形成からいって、そう簡単にここ5年、10年でできることではないということだと思えます。私もそのとお

りだと思っておりますが、方向だけはそっちを見なければ、先ほど言ったように目標値、10年後9,000人の、それ以上になっていただければそれにこしたことはないですけども、本当にぎりぎりの目標値ですから、で、あったとしたら、本当にだだっ広くまちをつくり上げて、水道管一つにしても、下水道管一つにしても、要するにそれだけ長くと。それは全部コストにはね返ってくる。そして、それを維持管理するのもそういうことだということを、もう少し市民の皆さんに理解していただく努力も必要なのではないかなと。要するに、その水道管100メートルのうちに100軒あるのと10軒あるの、これは10倍かかるのですよということの理解だと思うのです。それを要するに、減らすことによって、それが福祉に回りますよ、それが産業関係に回りますよと。お金がそういうふう回っていくのだということをやっぴり具体的に示しながら、将来に向かってコンパクトシティをつくるための形を今から整えていく必要があるのではないかなと、そういうふう考えています。

ただ、私は、経済論理だけで安ければいいのだと言っているのではないのです。そこにやっぴり市民の公平さがなければいけないですし、そこに市民が安全で安心して暮らせなければいけないので、その部分がやはり行政として最大限守っていかねばいけないことですから、ただそのことがクリアできるのであれば、それはできるだけコンパクトにしたほうがいいのだろうと。間違いなく、今まで言ってみれば5億円かかっていたものが4億円で済むようになる。その1億円は本当に自由に違う形で使える。市民の違う意味でのサービスができると、そういうような形の考え方を必要だと思っております。今もしコンパクトシティにして問題がある点というか、今それができない障害はさっきの答弁だけなのか、ほかにも何かちょっと今の段階ではそっちのほうにかじを切るのなかなか難しいという、違う点であれば、それと逆に返せば、それをしなければコストの部分でこの部分はそうしないことよりも市民にとって多く負担していただかなければならないと、そんな計算ができていけば、ちょっと教えていただきたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 各地域における行政コストという意味で、以前にもちょっと議会のほうでお話しいただきましたけれども、そこについてはまだちょっと詳細な試算はできていません。今取り組んでいる最中ということがございまして、コンパクトシティ、これに向けてその課題として考えられるのは、やはり個人の方の所有というのですか、個人住宅、これがなかなか行政の思うようにして移動ができないということがございまして、当面というのですか、今後につきましては、やはり公営住宅、ここを中心にまずその集約化を図るしかないかなというふうな思いでおります。それによりまして、自然と将来的にはコンパクト化に向かっていくのかなというふうには考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） ちょっと話、あっちこっち飛んで大変申しわけありません。産業の育成、活性化の部分において、言ってみれば、市有林持っていますね。今ほとんどそ

の中のものというのが落葉が植わさっている。要するに、昔炭鉱の坑木として使いたいという形の中で植えた木があるということですよね。そして、それに一定に自然を守るために、山を守るために、言ってみれば下刈りだとか枝打ちだとかするという、8次の中でもそういうような話になって、一定の予算もつけているみたいですが、昔はそれが市の職員の退職金になるのだという話をされていたのですが、決してそんなことになっていないと。それで、これも木も先の長い話ですから、今植樹して、そんな3年後だとか5年後の話にはならないのですが、せっかく市有林を持っているのですから、それこそ、今一生懸命ファイターズと連携しながら子供たちの野球を育てているわけですから、だから、ファイターズ用のバットを今から植えておきましょうだとかというように、どうせ管理するのなら、そんなアカダモの木を植えるような管理の仕方でも市有林の中で部分的にやってみたらファイターズの選手も、それを見ただけで感激してくれるのではないかなと。三笠10年後、20年後のファイターズの選手のために、今バット用意してくれていると、そういうような、どうせ金かかるのなら、そんなふうな形で使ってみたらどうかなだとか、言ってみれば、8次にも書いてあるように水資源を使って何とか活性化したいと。僕の頭では水資源といったら、発電か養殖かそんなようなことしか考えられないのですけれども、それも今原発の問題等々考えて、自然エネルギーをつくっていくということであれば、ある意味で水資源を使った発電、三笠の庁舎の一部の電力はそれで発電しています、電気をつくっていますだとか、そんな、ある意味で言うと、ちょっとした夢を与えたり、市民に希望を与えたり、何かあのまちっておもしろくて楽しそうだから、そこに住んでみたいだとかというのを、ちょっとずつやってみたらどうかなというような気がするのです。

本当に前、市長とお話しさせてもらったとき、ドジョウはどうなのだというお話をされたときありました。非常に視点としては私はすばらしいなと思っているのですが、本当に転作田を利用して、今貴重なドジョウなんかを養殖したり、そんなこともして新たな産業をつくっていく。それが食材となって新たな製品ができていくということを考えれば、つくり上げてふやしていくというようなものが、今後おもしろいのかなという気がしています。ただ、そこには、だれでもできるのであれば、それはすぐ産業として成り立ちませんので、先ほどお話ししたようなプロフェッショナルを育てていくということが必要なのだと思います。

それと、壇上でもお話ししたとおり、異業種間の交流をすることによって、自分の業種では考えられなかった価値が出てくるかもしれないので、数少ない、言ってみれば企業家でございますけれども、三笠の中で事業をやっている方というのは、そう多くはないのですが、異業種同士の交流をどんどん支援して、そしてそこに付加価値を生むような、またはそこでまた新たな法人格の会社ができるような産業を育てていくだとか、そういう視点での作業の育成というの、やっぱり今だからできるのではないかと思っておりますので、国の方向も6次産業化という部分で一定の補助金等々がつく状況にもありますし、これは農業だけではないと思っています。それに、言ってみれば、農業で言えば新規就農の

部分で一定のお金が出てくるような形になっていますので、その出ている間に人を育て、要するに新たな産業を三笠の中で生んでいくという形の考え方についてはどうかと、この辺に対しての御答弁いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今その6次産業化に向けた取り組みということで、我々も、今、国のほうでいろいろ制度をやっておりますので、一つでも事業が進むように取り組んでいきたいなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 大体私が10年後、三笠がこうであってほしい、20年後はこうあってほしいというお話をさせてもらいました。そのためには今から準備をしていく必要があって、今から準備すれば間違いなくそのことは次の世代もこの三笠の中で今以上の生活をしていっていただけるだろうと。ただ、そのときに人口が今より少ないとか多いとかではなくて、いかに幸せ感を感じられるまちづくりのための金銭的な問題、それと考え方の問題を、ちょっと私の夢みたいなお話をさせていただきました。答弁大変苦しめたような気はしております。ただ、たまにはこういう意味で議会の中でも、職員の皆さんと市長と議会の中で夢を語れる、それを市民に聞いていただけるというような議会でなければ、まちの活性化もできないと思っておりますので、あえて今回はそういうような質問をさせていただきました。

最後に、もし市長から総合的に御答弁いただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 市長が答弁する前に、ちょっとだけ私のほうから。

今たくさんアイデアいただいたものについては、恐らく実現するまでに時間がなかなかかかって、その間、その方が本当に持ちこたえられるかということが一番大事で、そこを行政ができる限り支援するというのが私たちの仕事なのだろうと思います。その際に、先いろいろ出てきますけれども、なかなかみずからの努力というか、みずからの計画が非常にあいまいだったりしますので、どんな計画もそうなのですからけれども、ひとつ先ほど言ったような戦略作物を定めたとしても、それに対して具体的にどんな経営計画を持っているか、そういうことをきちっと審査するような場、例えば今農業のほうのやる気応援補助金のほうでは、そういう銀行の方が入ったり、商工会の方が入ったりして点検、行政も入ってやるわけです。その上で妥当性があればそれを認めるというやり方をしていますが、農業サイドでも、そんなシステムを考えていかなければならないのかなと、これが一つでありました。

それから、コンパクトシティのことにつきましては、今、中沢も申し上げましたけれども、総体的にいろいろなことがあるとしても、まずその地区内集約ということを進めるだけ進めて、その延長線上に全体集約があるという形に持っていきたいというのが私たち



の考え方で、それを余り無理してやれば、これは大変な場合が起きるというふうに思っています。

そこで、今進めているのは公営住宅の集約化ですとか、中心部での居住性とか利便性の向上というのをつくっていかなければならないとか、それから転居費の支援をすればとか、それから学校の集約化、統廃合を進めていくとか、それから空き住宅の購入助成も制度化してつくっていったわけです。そんなことも含めて考えておきまして、あくまでもその延長線上の中に全体集約を将来にわたって取り組んでいくと、そういうふうにお考えいただきたいと思います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 首長という仕事は夢を語るのが大体多いので、実はいろいろと私もそれなりに考えてまいりました。

例えば今回も、実はさっき答弁しなかったのですけれども、ことし入った高校生が、お菓子をつくる、料理をつくる、三笠にないものをみずからつくったらどうだろうということで、もう実は農家のほうに行って相談して、ハウス1本借りて自分たちで、例えばサツマイモをつくってみようとか、あるいは南のほうでしかできないものをつくってみようとかということで、具体的に行動しているのですよ。彼らは、やがてそれらを自分たちみずから栽培することによって、自分が目指そうとしていることからさらに一歩進めて農業者になるとか、あるいはまた大学へ行ってもっとそういうことについて研究しようとかというふうに、私はそういう夢が行動することによって生まれてくるだろうと。これも私は将来的には立派な一つの産業だと。そういう実践がなされれば、生徒が多く、また希望してくるだろうと。そうすると、1学級を2学級にふやすことも可能になってくると思っております。

そんな夢とか、あるいは今先ほど来イチゴの話がありました。その前はずっとメロンだったのです。ところが、多分きょう、宣伝するわけではないですけれども、NHKの6時から6時半の放送に夕張のメロンの大変さが出てきているのです、今。つまり、採算が合わなくなってきた。だから、夕張が今まで夕張メロンとして、はしりで2個で100万円とか200万円言っていますけれども、実態としては大変な状況に置かれている。そういう10年後、20年後の先を見たときに、イチゴでいいのか、あるいはもう既に海水ではなくて真水でもフグはつくれるのですよ、マグロも。養殖できるようになったのです。これをやるのかというようなこともやはり考えて、そしてやっぱり大学と連携をしながらやらないと、そのとき流行になったものだけ追っかけていくようではだめだということで、これからもやっぱり市民の皆さんも含めて、議会の皆さんも含めて、大いに夢を語る中から今三笠で一番当面必要なのは何なのか。それから、中間はどうなのか、将来に向けてどうなのかということの大いに議論するその場が必要なのかなというふうに思っておりますので、そういった点で我々としても話を進めていきたいと思っております。

で、どうぞよろしくをお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 数年ぶりの通告で緊張させてもらいました。またくせになりそうなので、またよろしくをお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、高橋議員の質問を終わります。

次に、3番齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤 且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成24年第2回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、自主防災組織の考え方と今後の取り組み方についてお伺いいたします。

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災で、震災直後、倒壊家屋から消防機関によって救出された生存者の割合はわずか2%で、残り98%が近隣住民によって救出された記録があります。そのことを踏まえた全国的にも町内会を中心とした自主防災組織の拡大に力を入れて取り組んでいる現状があると理解しております。

私を知る札幌東区の町内会には、防災倉庫があり、はしごやチェーンソーまで準備していると聞いております。三笠市は高齢化率も高く、町内会がない地域もある現状を考えると、どこまで自主的な防災組織が結成されるか疑問にも感じております。ますます近隣同士が声をかけ合い、互いに支え合い、助け合い、三笠市未来づくり基本条例前文に掲げられた「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」構築を目標として、行政側のより踏み込んだリードが必要と感じますが、見解をお聞かせください。

次に、耐用年数を超えた水道施設についてお伺いいたします。

昨年は三笠市にとりまして開庁130年を迎えた記念の年でもありましたが、豪雪災害の記録に残る年でもありました。農業被害や老朽施設の倒壊など、大きな災害のつめ跡が残りました。自衛隊の救援を受けているさなかに水道管の破裂事故が起きました。担当所管も大変だったと思います。限られた重機は除雪作業に使われ、作業員も少ない中、長期の断水になると市民生活にも大きな影響を起こします。一日でも早い復旧が望まれます。幸いなことに、関係者の必死の努力により大きな影響も与えずに済んだと理解しております。

私の入手した北海道各市町村水道施設関係の資料で、法定耐用年数40年を超えた管路総延長で割り返した資料があります。平成21年度全国平均が7.1%で、道内平均が4.7%です。当然数値の低い方が破裂しづらいと考えられます。ところが、桂沢水道企業団の数値は全国平均7.1%の10倍を超えて76.4%となっており、2番目に高い数値でさえ月形町の水道企業団はその3分の1以下の21.4%です。桂沢水道企業団は7割以上の管が法定耐用年数40年を超えており、水道管の破裂事故が十分起り得る事態であると判断できますが、実態をお聞かせください。

また、本年2月7日付北海道新聞に、築54年になる老朽化した施設の建てかえ事業費

が138億円で、三笠市、岩見沢市、美瑛市、3市の負担割合なども今後の大きな課題になるとあります。老朽化した水道施設の建てかえにしっかりとした予算の確保と手だてがあるのでしょうか。見通しと見解をお聞かせください。

次に、防災拠点の計画と考え方についてお伺いいたします。

今月12日の衆議院予算委員会で公明党稲津議員の質疑で、公共施設の維持管理費が約10%減額され、除排雪に大きな影響があり、深刻な市民生活があったことをただしておりました。また、耐用年数40年から50年を過ぎた道路や橋梁、上下水道などのインフラ整備についての質疑もありました。特に全国的に学校施設の耐震化率の進捗状況や老朽化した本庁舎のことにも触れ、被災したときに災害対策本部をどこに設置するか深刻ですとの質疑に、川端総務大臣から緊急防災・減災対策として国の財政支援の前向きな答弁だったと理解しているところであります。本年第1回定例会で市役所庁舎について小林市長から修繕しながら大切に使用したいとの答弁もあり、今年度予算では市役所庁舎の耐震改修に伴う実施設計委託費2,000万円と消防本部庁舎耐震改修事業費3,000万円が計上されております。

そこで、以前にも、老朽化した本庁舎が倒壊し、災害対策本部設置に関して市役所が使えなければ消防本部、ここが使えなければふれあい健康センターとの答弁もあったばかりと理解しておりますが、衆議院予算委員会で防災・減災対策など国土交通大臣と総務大臣の社会資本整備の強化が前向きに示されたところであります。昨今、防災・減災に対しての意識も変わってきております。いま一度防災拠点の計画と考え方について見解をお聞かせください。

次に、個人住宅の防災対策と経済効果についてお伺いいたします。

昨年の3.11以降、日本各地で頻繁に地震が多発し、防災意識も高まっております。市としては人口対策と子育て支援の一環としてできる限りの努力はしていると理解しております。私も一昨年末、移住の手伝いもさせていただきました。この方は札幌市のマンションを売り払い、市内に中古の住宅を購入し、リフォーム助成も活用して現在住んでおります。市内の工務店からも、リフォーム助成は大変助かっているとの声もあります。今後も耐震化住宅と雪国など考慮した屋根の形状や集合煙突も考慮したリフォーム住宅の相談を受ける専門家がいてもいいのではないかと、可能性と経済効果も含めて見解をお聞かせください。

最後に、地域の活性化についてお伺いいたします。

多くの市民の御意見と議会行政の熱意と努力で開校された市立三笠高校です。全道各地から中学校を卒業した若者たちが、あふれんばかりの夢と希望を抱いて、三笠市民の自覚を持って住民異動の手続がなされたと理解しております。今後も本校を目指す生徒が全国各地からあらわれ、生徒数も2倍、3倍にも膨れ上がる高校になることが地域の活性化にもつながっていくと確信しております。

そこで、寄宿舎とレストランについてお伺いいたします。

現在、幾心寮の定員は80名です。全校生徒数120名が入寮すると、ごく近い将来は幾心寮の増築か新たな設置が必要と考えられます。さらに、相可高校をモデルとするならば、当然レストラン建設も急がれると思いますが、これらの計画をどのように進めるか、お聞かせください。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） まず、私のほうからは、自主防災組織の考え方と今後の取り組み方について答弁させていただきます。

まず、自主防災組織につきましては、議員御存じのとおり、町内会が主体となって結成し、災害時に安全に行動できるように、ふだんから役割などを決めておき、災害に備える組織でありまして、防災上重要な位置づけとなっております。

なお、当市における自主防災組織につきましては、平成24年6月1日現在106町内会中22の町内会で結成しておりまして、結成率は20.8%となっております。

行政としましては、地域の防災対策として重要な自主防災組織を助長する責務がございますので、自分の家族や財産、地域は自分たちで守るという自主防災意識だとか、地域の人たちが協力し合うことの大切さなどにつきまして、市民の方に日ごろから意識づけしていただくよう、積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、老朽管の関係をまずお話しさせていただきます。

桂沢水道企業団送水管なのですけれども、全体延長で約32.3キロございまして、そのうち耐用年数40年を超えた管というのは、平成22年度末になりますけれども、約24.7キロと。その老朽化率につきましては、先ほど議員言われましたように76.4%というふうになってございます。

この要因としては、桂沢水道企業団、ここの建設というのが道内でもかなり早い時期にされたということが一つの老朽化率の高い要因になっているのかなというふうには考えております。企業団としては、これまで北海道なりの補償工事がございまして、これらによって新しい管に交換してきたと。あとあわせまして、管内面のライニング工事ということで、管自身はそのままにしておいて、中にホース状の耐久性を持つような工事をやるというのも計画的に進めてきておりますけれども、今後も更新計画を作成して、効果的な更新に努めてまいりたいというふうに聞いているところでございます。

次に、浄水場の関係でございますけれども、桂沢浄水場の更新事業につきましては、ことしの2月北海道新聞のほうに載っておりましたとおりに、概算事業費として138億円ということで、今、試算されているところでございます。現在は、国の補助金の導入、この辺を含めて企業団と構成3市、ここで検討を進めているということでございまして、詳

細につきましては、また今後協議になるのかなというふうに考えております。

それと、ちょっと一つ飛びますけれども、個人住宅の耐震ですとかリフォームの相談の関係についてもお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、これにつきましては、私ども市民の方に周知するのが非常に不足していたかなということで、ちょっと反省しているところがございます。実はこれにつきましては、うちの建設課の建築係のほうで、市民の方の住宅に対する相談の窓口として実はやっております。もし御希望があればぜひ御相談願いたいと。我々もまた今後、市民の方にPRしていきたいというふうには考えております。

あと、あわせまして、住まいのリフォーム事業の経済効果ということでございますけれども、ことし予算額1,600万円持っております、これ6月8日現在の受け付け状況ということなのですけれども、件数的には76件、助成金額につきましては993万円ということになっております。ことしの工事内容につきましては、豪雪の関係もございまして屋根等の改修が主な事業ということになっておりますけれども、実施されている業者は15社ございまして、その工事費は約1億600万円ということで、助成額993万円、これに対しますと、10.7倍の請負額となって効果があらわれているというふうな実態でございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 続きまして、防災拠点の計画と考え方につきまして答弁させていただきます。

この内容につきましては、前回答弁させていただいたことと基本的には変わりございませんで、まず市役所庁舎が災害対策本部として使用できない場合につきましては、消防本部庁舎に移設する計画となっております。また、そこも万が一使えないのであれば、ふれあいにとこの基本的な部分は変わってございません。その場合の通信体制につきましても、例えば電話などが途絶えた場合であっても、防災無線用の仮設アンテナを設置することによりまして、通信手段を確保できるというふうな体制となっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 高等学校事務長。

◎高等学校事務長（松浦基晴氏） 私のほうから、高校の寄宿舎とレストラン施設についてお答えさせていただきます。

まず、第1点目の寄宿舎の関係でございます。

現在、幾心寮につきましては、男子11名、女子21名の計32名が入寮しております。生徒の約8割が入寮生となっており、この割合でいくと、3学年120名がそろそろ平成26年度には約20名程度の入寮部屋が不足する状況です。寮は食のスペシャリストを目指す生徒を全道、全国から受け入れるために必要な施設であることから、平成25年度新入生の募集状況を十分に踏まえ、寮の増築の検討を行い、しかるべき時期に建設の御相

談をしたいと考えております。

今後の寮のあり方については、地域のニーズや時代の変化を十分に見据えながら、当面、現在の幾心寮を中心として運営していきたいと考えております。

二つ目のレストラン施設についてです。

レストラン建設につきましては、本年度に入学した生徒が3年生になったときに、実践の場で活躍できるよう、第8次三笠市総合計画の前期計画の中で建設を目標としております。現在、生徒は調理同好会を立ち上げ、技術の向上を目指しており、レストラン建設は生徒が将来の目標に向かって積み上げた努力を発揮する場として励みになると考えております。

今後レストランの建設につきましては、既存の商工関係者への配慮や市内外の利用者の動向及び経済効果等を十分に考慮しながら、第8次三笠市総合計画に基づいて地産地消の推進による新たなまちづくりの起点になるよう、立地場所及び新築または既存施設の活用など、あらゆる面から関係所管と協議して方向性を示していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） それでは、1点1点ちょっと答弁いただきましたので、まず耐用年数を超えた水道管施設、これについてですけれども、三笠に来ている水道管がこれがほとんどすべてがこの70何%に該当しているのか、この辺ちょっと聞かせてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 三笠に来ている部分もございまして、要するに3市に送られている企業団の送水管ということでございます。市のほうで、あとそれから配水というのですけれども、配水管につきましてはまた別でございまして、あくまで企業団の送水管の数値ということですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 企業団、それでは三笠市の管はどの程度なのでしょうか。こんな古い管、三笠市は使われているのかどうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 三笠市の管で申しますと、三笠市のこれ23年度3月末なのですけれども、三笠市の送水管が全体で14万6,401メートルございまして、そのうち40年を超えた管につきましては1,650メートルということで、三笠市としての老朽化率につきましては1.13%と、これにつきましては近隣から見ても非常に低い数値ということでございます。これの結果につきましては、要するに計画的に更新を進めてきたという結果と考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 実は、うちのほうからも水道議員も出ているし、しっかりと3市

で取り組んでいるというのは重々わかるのですけれども、それで本来この場がそのようなことを議論するのがふさわしいかどうかは別としましても、ただこの北海道新聞を見ると、各まちの水道料金が、それはもちろんばらばらですよ。そして、三笠市が水道料金上がるときにも、市民の方から何で桂沢に近いのに三笠高いのと、こんなことがよく聞かれたのですよ。岩見沢市はすごく安いのですよね。安いと聞いたときに、僕この40年以上の表を見たときに、どうなのかなと思ったら、そうしたら、岩見沢市は余り今まで水道管に対して手を加えてこなかったのかなと。美唄もそうなのかなと。これ美唄も三笠も岩見沢もわからないですけれども、そうすると、三笠市は一生懸命古くなった水道管を更新してきたのだと。そんなことで水道料金が高くなってしまったのだよと言われると、市民の人は納得できると思うのです。それをこの新聞の書き方だったら何か、道新の批判をするつもりはないのですけれども、一番安いところに合わさってしまうのではないのかなと。そうすると、何か三笠が今まで一生懸命努力してきて、逆に言えば、そのときには水道料金は上がるおそれがないのかなと思って感じたものですから、今回。

それともう一点、この工事の入札だとかそういうようなことというのは、非常に見積もり含めて難しいものがあると思うのです。やっぱりしっかりとしたデータに基づきながらやっていかなかったら、ただ一方的に数字だけ報告しても、なかなかその事態になったら大変な部分があるのではないのかなと、そう思って今回この水道管について、ちょっと触れさせていただきました。

それと、あともう一点、ちょっとつけ加えて言わせてもらおうと、これも本来ここの場でこういうことを言うのも何なのかなと思ったのですけれども、きょうのこの北海道新聞の低落札率のごみ処理施設予定価格、これについては余りにも、隣のまちの市長だから僕は何も言うあれはないかもしれませんが、見積もりというのは本来そうではないと僕は思っているのですよ。僕も見積もりにかかわるいろんなことをしてきたのですけれども、これ向こうの隣の議会のことで大変恐縮なのですけれども、共産党の議員が今回の積算に甘さがあつたのではとただしたのに対し、渡辺市長は私も正直この落札率にびっくりしたと打ち明けた上で、03年の経過をもとに見積もったというような、11年も前のことを基本にしながら見積もりをするというのは、落札率が低いからと別に僕は自慢にも何もならない。例えば10年前だったら、いろんなものの価格が高い時期もあれば、例えば液晶テレビなんか10年前といたら1インチ1万円のあれで40万円とか50万円の時代ありましたよね。今そんな値段しない。物を運搬するトラックの軽油だとかそんなのだって、10年前の値段と今は違う。それを10年前の値段でもってこういうことをされると、水道企業団の企業長でもある岩見沢市長なものですから、僕もしっかりとそのこともやってもらいたいなど。いざ災害があつたときには、本当に市民の生活に影響を及ぼしますので、しっかりとこの点もお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、あと自主防災組織の考え方、これ消防長から答弁ありました。僕も、うちの町

内会も自主防災組織を立ち上げたのですけれども、さまざま今災害がもう何が起こるかわからないような世の中になっていて、先日も竜巻があったとか、またことしの冬はこれだけ雪の災害があったり、自主防災組織をそうしたらどういうふうに町内で運営していくかと、僕も本当に悩んだ時期もありまして、今でも悩んでいるのですよ。そうしたときに、民間ではありますけれども、防災士の研究センターというのがあるのですね。そして、これには一定の2日間の講習を受けたりだとか、これは民間の企業の方だとか、そういうような町内会の組織の方、それでこれにはお金もかかるから、助成金も各自治体で出している部分もあるのですよ。それで、ちなみに北海道では新十津川町、それと北斗市、このまちがこれに対して、例えば企業でも組織のところでもこの防災士の講習を受けたいと、お金もかかると、そんなときにこうやって助成制度で大切な人を守る、職場地域を守るだとか、民間組織ではありますけれども、こんな講習会もありますので、できればこれもやっぱり三笠市の場合、高齢化率だとかいろんな問題を抱えていますので、全額の補助とかそんなこととでなくしても、しっかり研究しながら取り組んでくれたほうが町内会も少しは安心ではないのかなと思うのと、あと町内会のない組織にもこういうようなことが役立つことも考えられるのではないかなと思うのですよ。だから、役所の方々のOBの方々だとかのそんな全部が全部でなくても、そんな方の要請だとか、そんなことも必要でないかなと思うので、一度検討してみてください。

それと、先ほどの寄宿舎の話と高校生レストランの話ですけれども、先ほど前者の市長の答弁でもって、すごく三笠の高校生がこう考えていると。僕も本当にありがたいなと。メロンでなくて、今後、今イチゴだとか一生懸命やっている中に、やっぱりそれだけ一生懸命やっている子供たちに対しても、こちらでも目標を掲げている、早く掲げてあげたいと、そういうような思いは一人一人が持たれていると思うのですね。そして、当面というか、寄宿舎とレストランは、これは本当にいずれやらないとだめだと思っているのですよ。そして、きょうの新聞ときこの新聞でも、道北の音威子府の高校が出ていましたよね。ごらんになったと思うのですけれども、音威子府でもって一番遠くの生徒は鹿児島県から来ているのですね。2,000キロ離れたところにこんな志のある子供がいるというのは、僕も本当新聞読んでいて感激したのですけれども、だからやっぱり三笠市もこうやって全市挙げて挑戦してみた結果、今のところは北海道だけですよね。音威子府のあんな道北の2,000キロ離れたところまでも鹿児島からも生徒が集まってくるといったら、僕はやっぱり食物調理、そしてパティシエ、考えたら本当に先ほど市長が前者に答弁あったように40名でなくて、やっぱり2倍にも3倍にも拡大できるぐらいのそんなすごいこともできるのではないかなと思ったものですから、この点もぜひ寄宿舎とレストランについても、一刻も早い計画を示してくれるようなことで取り組めたらなと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） まず、前段の今防災士というお話が出まして、恐らくNPO法



人の日本防災士機構が行う民間の試験で合格したものの総称だと思いますけれども、今ちょっと助成している自治体もあるというお話がございましたけれども、私もちょっとこの辺もう少し十分研究させていただいて、地域の防災上役立つかどうかということも含めまして、十分検討させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） 高校の寮とレストランの問題の質問をいただきました。

寮については、現実に1年生、既に32名ということでございますから、これは緊急な課題になっていると思います。したがって、市長部局とも十分相談しながら、現在の寮の増設について早急に結論を出して、また皆さんと御相談をさせていただきたいと思っております。

ただ、寮について、私は三笠高校の寮は全道一立派なものだと思っています。私どももさっき言った音威子府の寮、見せてもらって来ましたし、厚岸の翔洋高校の寮も見せてもらいました。幌加内の寮も見ました。普通並みで、極論すると木造でベニヤです。非常に立派なものなので、なかなか今、ことしあそこを開設した中で、本当は学校のそばに一番近いところが一番いいのだと思いますけれども、当面地域の皆さんの協力も得ているということも含めて、当分の間はあそこで生徒を受け入れていきたいなど。将来市長がおっしゃいましたように、2学級、3学級の夢が出たときには、当然学校の近くにそういう施設設備をする時期が来てほしいなどは思っておりますが、現在、寮についてはそういうことで早急に結論を出していきたいと思っております。

レストランにつきましては、おかげで総合計画の中で一定の位置づけもさせていただいておりますから、ただ、なかなか三重県の相可高校の、議員の皆さんもまごの店を見ただいたと思います。うちのまちの成り立ちと全然違うまちの形態でございます。まち自体がないまちというか、多気町は。周辺に農業のヌッパのため池ぐらいのところに農家の皆さんが出してくる市場とレストランがくっついているということで、周辺に利害関係ある方もおられませんし、はっきり言えば、来ていただくのは松阪市なり、津市なり、伊勢なり、もっと名古屋のほうから来ていただいているというようなことを考えますといのですが、うちの場合はやっぱり置く場所によっては、この高校問題の議会の御理解をいただくときにも、私自身にはいろんなことを聞かされていまして、やっぱり反対だという方の中には、やっぱりそこでパティシエができてお菓子勝手に売られたら、おれはあしたからどうするのだという話も私相当聞かされましたし、レストランもいろんなことありますので、十分市長部局とも協議しながら、もう一つは高校生の技術の向上、恐らく今の1年生頑張ってくれていますから、あと2年、3年でフルに育ったときに、三笠の高校の調理の伝統として、このぐらいのレベル、このぐらいの料理、このぐらいのものというのが形づくられて、その時点でやはりレストランというものが生かされるものだと思っております。いずれにしても、子供たちをしっかりと育てる面で必要な施設だと思

いますので、十分考えながら進めていきたいと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 今のレストランのことなのですが、ちょっとだけ。先ほどの教育委員会のほうから前期計画でと話がありました。今の3年生に間に合うようにというよな感じの話もあるのですが、これは25年度設計、26年度建設という、今こいう計画でしか入っていません。したがって、考えてみれば、3年生のときには建設ですから、3年生は使えないということになるわけです。ですから、本当にそれがいいのかというのは恐らくは26年度早目に建てて、後半使えるのではないかというよな考え方もあるのかもしれないのですが、現実にそうなるかどうかのところは、その計画どおり進めていいかどうかと。もっと言ひますと、今来られた齋田先生が本当にそこまでの力が子供たちにあるとお考へになるかどうかということが、非常に大きな要素なのだろうと僕は思っています。ですから、できれば、この辺は齋田先生とよくお話をしてみなければならぬのですけれども、もしも積極的に、いや十分だよということであればそういうふうに向かつていくだろうし、もっと言うと、本当に新しく建築しなければならぬものかどうかということも含めて検討すれば、むしろ早くできるのかもしれないというふうにも考へなければならぬわけです。できれば、せつかく新しく入ってくれた子供ですから、この一般行政側とすれば、何とか経験をさせてあげたいなど。あとは教育委員会の判断が主であると思ひますし、学校側の判断もあると思ひますが、そんなこともあると思うのですけれども、私ども一般行政としては、何とかそういうふうに進められないものかと。これからよく教育委員会ともお話をして、方向を出してまいりたいというふうに考へてござひますので、御理解いただければと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） ちょっと三笠高校をあのとき賛否両論あつたときにも、うちの議員も三重県行ってまごの店行って食べてきました。決して僕感じたことは、あそこでもって一流の味を求めに来ているのかなと。僕はそうではないと思うのですよ。それで、僕はここから大体百二、三十キロの幌加内高校、僕も毎年というか、そのときも議会で発言させてもらったのですけれども、そば祭りのそば隊というのですか、あれが2日間で4万人も5万人も遠くは岡山県からも来るといふのは、やっぱりあそこで町立の幌加内高校の生徒が一生懸命そばを打つ姿だとか、そんなことで感激したのだなと思ひます。だから、まごの店で食べた料理が本当に一級品でもうほつぺたも落ちるよな、そんなのではなくて、やっぱり情熱を持って若い子供たちが取り組む姿、これが一つの応援なのだなど、そんなことがあつたものですから、僕は三笠高校がこいうよなことでいふのは大賛成だったのですけれども、そうすると、あのときの条件とちょっと条件変わっていることあるのです。あのときは三笠高校の近辺に寄宿舎をつくらうと、これがこの事情があつて、幾春別になつたけれども、僕は土曜日の日ちょっと幾春別から来たときに三、四人の生徒があそこ歩いているのですよね。そして、そこからしばらく行つたら今度2人ぐ

らの生徒が歩いて、三笠のこのお金があるのかないのかわからないけれども、バス賃を節約しながら歩いている姿、何かいじらしいなと思って感じたのですよ。そうすると早く、1年生入学はあそこで辛抱してもらっても、上級生になったらせめて三笠高校の近くに寄宿舎をつくってあげたいなと、そんな思いに僕なるのと、あとどうしても寄宿舎に近いところにはレストランがあったほうが子供たちの便利がいいのかなと。余り離れたところにレストランと寄宿舎があると使い勝手も悪いし、そういうような思いでもってやっぱり取り組むべきではないかなと。そのことがやっぱり近い将来その子たちが卒業しても、もう40人の定員が2倍、3倍になるぐらいの高校に育っていく、こんなことを感じたものですから、ぜひこの寄宿舎とレストランはごくごく近い将来でもお願いしたいなと思います。何か答弁あればいただくと、なければこれで終わりたいと思いますけれども、自分の思いだけ言って。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（富樫繁樹氏） 今、副市長からお話しいただきましたように、子供のレベル、これ相可高校の村林先生の言葉で言いますと、相可高校は10年かかったということも言っております。それで、斎田を三笠にやるのだから、教育長、5年で何とか皆さんに食べていただけるものをつくるようにおれも頑張るから応援するよと、こう言ってくれていました。だから、大体その辺がめどかなと思っております。

それからもう一つは、やはり多気町は地産地消を考えて、それと一体になったレストランの料理の内容になっています。一つは伊勢芋という、うちの長芋と似ているのですけれども、ベース板みたいな横に大きい長芋なのですよね。これを使ったうどんを開発して、それを目玉の一つはしております。それからもう一つは、やっぱり地産地消の中の材料を使った中で松花堂弁当ですね。ですから、うちもそういう面で今うれしい話、早くつくっていただく応援の言葉をいただきましたので、目玉になる料理をうちの材料、うちのまちの中の材料、農家の皆さんといろんな協議もしながら、急いでやらないとならない。それに今副市長おっしゃったように、斎田先生が追いついていくのかなということもありますので、そういう全体の中で早い実現を目指して我々も頑張っていきたいと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 教育長の答弁に本当に期待します。

それと、前者の議員も言っていたように、三笠市の基幹産業は僕は農業と、もう一つは建設業だと思っているのですよ。つくづく僕思ったのは、せっかくこれ札幌から引っ越してきてこの三笠で骨を埋めたいという人が来たときに、もう雪でもって、雪でもって物すごく大変な思いしながらいたときに、屋根の雪おろしたいと、これ建設会社に頼んだ結果、もう2週間も3週間も後の話なのです。あっちこっちそんなことが見受けられて、いざ災害になったときに、いかにまちを守っていくかと。ところが、見てみたときに、建設業も疲弊しているというか何というか、これ国の予算切られた結果もあるのですけれども、ダンプもないだとか排雪する機械もないだとか、そんなところがあちこちあるもので

すから、だからやっぱりしっかりとしたまちづくりには食べ物と物づくり、これは大事でないかなと思うものですから、三笠の建設業にもお金が落ちると言ったら、これ変な意味ではなくて、やっぱりここでもしっかりと仕事をできるためにも、しっかりと仕事を落としてやるのが僕は必要だと思うものですから、この点含めてよろしく願いいたします。

以上で質問、答弁なければ終わりますけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） いよいよ最後の最後になりましたから、お話しさせてもらいますが、実は先ほど松浦事務局長がお話しになりました寮の生徒の問題です。これ若干第8次政策の中に25年に設計して26年に建築するとなっていますけれども……

（発言する声あり）

◎市長（小林和男氏） レストラン。その部分でいきますと、一応そうしていますけれども、いろんな今議論あったようにいろいろな部分がありますから、そういった点ではもっと入れかえる部分も出てくるのではないかなと思っているのです。

それから、寮の問題は、先ほど言いましたけれども、こっち早くやらないと、3年生になるのは2年後なのですよ、今の1年生が。ですから、2年間でもう寮を建てて増築しなかったら入れない。それはなぜかというと、結局当初は、まさか、これ冬になったらまたふえるのですよ、寮生が。岩見沢でも今通っているのは幌向とか上幌向のほうですから、あるいは美唄のほうも遠目なほうなものですから、冬になったら通えないで寮に入れてもらえないかというような話もあるようです。ですから、そうなりますと、やはり増築しなければならない。そうすると、ことしじゅうに設計して来年建築しないと、再来年の4月には生徒が2年生が3年生になりますから、そんなこともあるので、その辺は早急に詰めていかなければならないだろうというふうに思っていますので、これは今お話あったようにレストランの問題にしても学校側がどう考えているのか、あるいは子供たちの実力はどうついてくるのか、あるいはこれからいろいろと関係機関とも話ししなければならぬし、ただ私、今回偶然に先ほど言いましたように、総務省の過疎債のことで行ったときに、実は三笠というのは余り知られていないのです。その中で、三笠のことを一番よく知っているのはあの人だと言って紹介されたのが、自立応援課長というのですよ。それは何で知っているのかといたら、相可高校から全部情報を得ているのです、うちの。相可高校の先生から町の職員から何から全部、そして今回三笠さんすごくいいことやると言っていましたから、私もぜひそういうことで自立しようと今旧産炭地は頑張っていますから、ぜひ応援課長ですから、応援してくださいと話してきましたけれども、結構そんなことで今回の三笠高校の状況というのは、かなりいわゆる総務省内部でも知っているようですので、これからもやはりそういった人方の力をかりながら、いろいろな条件があると思いますので、それらを整理しながら進めていきたいと、こう思っておりますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問はすべて終了いたしました。

40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時37分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎日程第5 例月出納検査報告について（監報第2号）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 監報第2号、例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第2号、例月出納検査報告については、報告済みといたします。

---

#### ◎日程第6 報告第7号及び報告第8号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第7号及び報告第8号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第7号及び報告第8号までについては、報告済みとします。

---

#### ◎日程第7 報告第9号 まちづくり調査特別委員会報告について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の7 報告第9号まちづくり調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

丸山委員長、登壇願います。

(まちづくり調査特別委員会委員長丸山修一氏 登壇)

◎まちづくり調査特別委員会委員長(丸山修一氏) まちづくり調査特別委員会委員長報告をいたします。

平成23年第2回臨時会で設置されました「まちづくり調査特別委員会」について、平成24年第1回定例会で報告をした以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑、答弁等の内容の詳細は省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

さて、5月29日に開催しました委員会では、東清住地区における養豚業について、雪害による建物の被害について、太古の湯について、三笠工業団地貸付状況について、市立三笠高等学校について、提示のあった資料をもとに、調査を行いました。

初めに、東清住地区における養豚業についての調査では、事業概要について、豚舎の臭気対策について、今後の対応について調査をいたしました。

次に、雪害による建物の被害についての調査では、建物倒壊等の被害状況について、倒壊建物の処理対策について調査をいたしました。

次に、太古の湯の調査では、宿泊施設について、事業費について、空知産炭地域総合発展基金について調査をいたしました。

次に、三笠工業団地貸付状況についての調査では、誘致企業の状況について調査をいたしました。

最後に、市立三笠高等学校についての調査では、予算執行状況及び今後の見込みについて調査をし、行政から資料説明を受けた後、各委員からの質疑と答弁があったところであります。

資料説明後には、太古の湯、三笠工業団地、市立三笠高等学校について現地視察を行い調査を終了いたしました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第9号まちづくり調査特別委員会報告については、報告済みとします。

---

◎日程第8 報告第10号 三笠市犬の登録等手数料条例及び  
三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の専  
決処分について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の8 報告第10号三笠市犬の登録等手数料条例及び三笠市

予防接種費条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 報告第10号三笠市犬の登録等手数料条例及び三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の専決処分について報告申し上げます。

今回の改正は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、法人格の名称に変更が生じたことから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、三笠市犬の登録等手数料条例では、第4条第2号中「財団法人北海道盲導犬協会」を「公益財団法人北海道盲導犬協会」に改めるものであります。

次に、三笠市予防接種費条例では、第3条中「社団法人三笠市医師会」を「一般社団法人三笠市医師会」に改めるものであります。

施行期日は、平成24年4月1日であります。

議会の委任による専決処分事項の指定について第4項の規定により、4月1日付で専決処分をしたものであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、報告第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第10号三笠市犬の登録等手数料条例及び三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の専決処分については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第9 報告第11号から報告第13号までについて

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の9 報告第11号から報告第13号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 報告第11号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分から報告第13号平成24年度三笠市一般会計補正予算(第1回)の専決処分まで一括して報告申し上げます。

最初に、報告第11号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてですが、今回の専決処分は、平成24年3月31日付で、地方税法等の一部を改正する法律

が公布されたことに伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、個人市民税における寡婦控除について、給与支払報告書及び公的年金等報告書への記載により、申告を省略できることとするほか、固定資産税については、3年に1度の評価がえに伴い、土地の価格の特別措置を延長するとともに、休止しております特別土地保有税についても、同様の措置を講ずるものであります。

次に、報告第12号平成23年度三笠市一般会計補正予算（第7回）の専決処分についてであります。今回の補正予算の内容は、平成23年度決算余剰額の調整のため、既定予算額9億6,822万3,000円に4億5,000万円を追加し、予算の総額を1億1億2,822万3,000円としたものであります。

まず、歳出であります。平成23年度決算見込みにおいて、一定の余剰額が見込まれたことから、将来の財政運営に活用するため、備荒資金組合に超過納付したものであります。

一方、歳入については、その財源として、特別交付税の増額決定分及び平成22年度繰越金の未整理額のほか、備荒資金組合超過納付金積立予算調整額により整理したものであり、諸般の事情から、3月30日に専決処分を行ったものであります。

最後に、報告第13号平成24年度三笠市一般会計補正予算（第1回）の専決処分についてであります。今回の補正予算の内容は、国の緊急雇用創出事業を活用した農業雪害対策事業費を緊急的に措置するため、既定予算額8億8,658万円に430万円を追加し、予算の総額を8億8,108万円としたものであります。

まず、歳出の労働費であります。記録的な大雪で被害を受けた農業者の営農に支障が生じないように、倒壊した農業用ビニールハウスの解体、撤去作業を行う委託費を措置したものであります。

一方、歳入については、緊急地域雇用特別基金事業費補助金を特定財源として増額措置したものであり、諸般の事情から、4月2日に専決処分を行ったものであります。

いずれも、本来であれば議会提案すべきところありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

以上、報告第11号から報告第13号まで一括して報告といたしますので、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第11号から報告第13号までについて一括質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、報告第11号について討論を行います。

（「なし」の声あり）



◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第11号について承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第11号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第12号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第12号について承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第12号平成23年度三笠市一般会計補正予算の専決処分については、承認することに決定しました。

最後に、報告第13号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第13号について承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第13号平成24年度三笠市一般会計補正予算の専決処分については、承認することに決定しました。

---

**◎日程第10 報告第14号 平成23年度三笠市一般会計繰  
越明許費繰越計算書について**

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の10 報告第14号平成23年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第14号平成23年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について報告申し上げます。

今回の報告は、平成23年度補正予算で議決を受けている消防本部庁舎耐震改修事業費及び消防救急デジタル無線整備事業費の2事業にかかわる繰越明許費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を平成24年度に繰り越したもので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第14号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第14号平成23年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書については報告済みとします。

---

#### ◎日程第11 報告第15号から報告第17号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の11 報告第15号から報告第17号までについてを一括議題とします。

本報告については市の出資等による法人の経営状況説明であり、文書記載のとおりでありますので、口頭説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第15号から報告第17号までについては、報告済みとします。

---

#### ◎日程第12 議案第28号 外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の12 議案第28号外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第28号外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について提案説明申し上げます。

今回の制定は、外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法が一部改正されたことにより、関係条例の整理を行うものであります。

内容は、外国人住民についても、住民基本台帳法が適用されることに伴い、関連する五

つの条例における文言の整理等を行うものであります。

施行期日は、平成24年7月9日であります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第28号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第28号については、総合常任委員会に付託いたします。

---

### ◎日程第13 議案第29号から議案第31号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の13 議案第29号から議案第31号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第29号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定から議案第31号三笠市防災会議条例の一部を改正する条例の制定まで一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第29号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障がい保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律において、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、障害児通所支援の見直しにより、難聴幼児通園施設、肢体不自由児通園施設、児童発達支援センターが、日中一時支援、訪問系サービスなどの児童発達支援事業を含めた児童発達支援と医療の提供がある医療型児童発達支援に再編されたことによる文言の整理等を行うものであります。

施行期日は、平成24年7月1日ありますが、改正後の規定は、平成24年4月1日から適用とするものであります。

次に、議案第30号三笠市乳幼児等医療費条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、児童手当法施行令が一部改正され、所得制限の基準額が引き上げられたことに伴い、同令に準拠している、乳幼児医療給付事業の助成対象者にかかわる所得制限の限度額について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、助成対象者の所得制限の限度額を532万円から622万円に引き上げるものであります。

施行期日は、平成24年7月1日であります。改正後の規定は、平成24年6月1日から適用とするものであります。

最後に、議案第31号三笠市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、指定地方行政機関である北海道農政事務所地域第八課が廃止されたこと、並びに災害に関する学識経験者を有する者として、陸上自衛隊の自衛官を委員及び専門委員に加えるため、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者の定数を現行の5名から4名に改めるとともに、災害に関する学識経験者として、新たに陸上自衛隊の自衛官のうちから市長が任命する者を1名加え、さらに災害に関する学識経験者として、自衛官を専門委員に任命できるものとするものであります。

施行期日は、平成24年7月1日であります。

以上、議案第29号から議案第31号まで一括して提案説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第29号から議案第31号までについて一括して質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第29号から議案第31号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎日程第14 議案第32号 空知教育センター組合規約の変更に関する協議について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の14 議案第32号空知教育センター組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第32号空知教育センター組合規約の変更に関する協議について提案説明申し上げます。

今回の提案は、空知教育センターの移転等に伴い、空知教育センター組合規約の一部改正が必要となるため、地方自治法第286条第1項の規定により、同組合を組織する市町への協議があり、賛同すべきものと判断いたし、同法第290条の規定により、議会の議

決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第32号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第32号については、総合常任委員会に付託いたします。

---

**◎日程第15 議案第33号 三笠市過疎地域自立促進市町村  
計画の一部変更について**

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の15 議案第33号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第33号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について提案説明申し上げます。

今回の提案は、第8次三笠市総合計画策定における文言整理と平成24年度からの各事業を実施するに当たり、財源として有利な過疎債を適用することに伴い、現計画の一部変更が必要なため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第33号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第33号については、総合常任委員会に付託いたします。

---

**◎日程第16 議案第34号 土地の取得について**

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の16 議案第34号土地の取得についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長（小林和男氏） 議案第34号土地の取得について提案説明申し上げます。

今回、取得する土地は、三笠工業団地開発株式会社所有の土地であり、同社の解散を前提に金融機関からの借入額相当分ですべての未分譲地を平成23年度に引き続き取得するため、三笠市岡山440番地21ほか4筆、面積4万7,474.76平方メートルを同社から取得するものであります。

取得価格は2億1,900万円で、財源は、備荒資金収入であります。

以上のとおり、予定価格は2,000万円以上、面積5,000平方メートル以上の不動産の取得となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定により提案いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第34号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第34号については、総合常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎日程第17 議案第35号 平成24年度三笠市一般会計補 正予算（第2回）について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の17 議案第35号平成24年度三笠市一般会計補正予算についてを議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長（小林和男氏） 議案第35号平成24年度三笠市一般会計補正予算（第2回）について提案説明申し上げます。

今回の補正は、記録的な大雪で被害を受けた公共施設の修繕費用の措置などが主な内容で、既定予算額88億1,088万円に2億1,584万8,000円を追加し、予算の総額を90億2,672万8,000円とするものであります。

まず、歳出であります。雪害対策にかかわるものとして、被災した公共施設の修繕費用を各款にわたって措置するほか、農林水産業費では、豪雪で営農施設等に被害を受けた農業者に対して、ビニールハウス資材費などの経費の一部を支援する営農施設等豪雪被害

支援事業を措置するものであります。

このほか、総務費では、市役所庁舎の耐震改修工事を行うための実施設計委託費について措置するものであります。

民生費では、障害者が地域で暮らしやすい環境をつくるため、北海道から事務の権限を移譲された、身体障害者相談員及び知的障害者相談員を本市に設置する経費を措置するものであります。

商工費では、食の安全・安心に関する料理教室などを開催する消費者行政活性化事業を措置するものであります。

消防費では、市内に設置している消火栓配管からの漏水に伴う補修費を措置するものであります。

教育費では、学校給食センターの冷凍庫が故障したことに伴い、新たに購入する費用を措置するものであります。

一方、歳入については、消費者行政活性化事業費補助金、公共施設の被災に伴う雪害共済金及び緊急防災・減災事業債など、歳出関連の特定財源 8,277万8,000円を増額するほか、一般財源としては、雪害対策に対する一般寄附金 100万円と、不足する 1億3,207万円を備荒資金の取り崩しにより措置するものであります。

地方債の補正については、市役所庁舎耐震改修事業分を追加するものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第35号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第35号については、総合常任委員会に付託いたします。

---

**◎日程第18 議案第36号 榊町団地公営住宅建替工事請負  
契約の締結について**

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の18 議案第36号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第36号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結について提案説明申し上げます。

今回の契約は、5月30日の指名競争入札により落札者が決定し、仮契約を締結したものであります。

請負金額は5億4,285万円で、平成24年、25年の継続工事であり、請負人は田端本堂・川上・長岡共同企業体であります。

以上、予定価格は1億5,000万円以上の工事請負契約となりますので、三笠市議会の議決に付する契約及び財産の取得又は処分条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第36号について質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第36号については、総合常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎日程第19 議案第37号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の19 議案第37号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第37号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について提案説明申し上げます。

三笠市職員懲戒審査委員会委員として、市の職員から任命していた金子満委員の人事異動に伴い、後任者として右田敏氏を任命するため、地方自治法施行規程第17条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

右田敏氏は、昭和35年10月20日生まれの51歳、住所は三笠市本郷町485番地、職名は総務課長であります。

三笠市職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第37号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

---

◎日程第20 議案第38号 三笠市固定資産評価員の選任について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、日程の20 議案第38号三笠市固定資産評価員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第38号三笠市固定資産評価員の選任について提案説明申し上げます。

三笠市固定資産評価員として、市の職員から選任していた右田敏評価員の人事異動に伴い、後任者として中原保氏を選任するため、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

中原保氏は、昭和44年11月22日生まれで42歳、住所は三笠市美園町7番地3、職名は財務課長であります。

三笠市固定資産評価員として適任であると考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第38号三笠市固定資産評価員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号三笠市固定資産評価員の選任については、同意することに決定い

たしました。

---

### ◎休 会 の 議 決

---

◎議長（谷津邦夫氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、6月21日から6月25日までの5日間、休会したいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

6月21日から6月25日までの5日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

---

### ◎散 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時10分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員